

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人海技教育機構	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第2期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課 高杉典弘	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希	
主務大臣				
法人所管部局		担当課、責任者		
評価点検部局		担当課、責任者		

3. 評価の実施に関する事項
<p>（実地調査、理事長・監事ヒアリング、外部有識者評価からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長ヒアリング 平成27年6月25日</li> <li>・監事ヒアリング 平成27年6月25日</li> <li>・外部有識者からの意見聴取 平成27年7月2日（上窪良和、関利恵子、水島健二） 平成27年7月8日（羽原敬二）</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
<p>（組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制に関する事項などを記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第48号）により、平成28年4月1日に独立行政法人航海訓練所と統合することが決定している。</li> </ul>

様式 1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評価

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	項目別評価は、全 26 項目中「A」評価が 3 項目、「B」評価が 23 項目であった。また、全体評価に影響を与える事象等はなかった。 以上を踏まえて、評価指針及び国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づき「B」とした。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込評 価	期間実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
入学定員	A	A	A	B		A		I-(1)	
即戦力化	A	A	A	B		B		I-(1)	
合格率	S	B	A	A		B		I-(1)	
実務教育等の実施	A	A	A	B		B		I-(1)	
資質教育	A	A	A	B		B		I-(1)	
就職率	S	S	S	A		A		I-(1)	
海運業界のニーズへの対応	A	A	A	B		B		I-(1)	
研修の実施	A	A	A	B		B		I-(1)	
広報活動等	S	S	S	A		A		I-(1)	
研究の実施	A	A	A	B		B		I-(2)	
研究成果の公表	A	A	A	B		B		I-(3)	
研修員の受入及び委員の派遣	A	A	A	B		B		I-(3)	
海事思想の普及	A	A	A	B		B		I-(3)	
内部統制の充実・強化	A	B	B	B		B		I-(4)	
業務運営の情報化・電子化の取り組み	A	A	A	B		B		I-(5)	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※補足

平成23年度～平成25年度：SS、S、A、B、Cの5段階評価

平成26年度～平成27年度：S、A、B、C、Dの5段階評価

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込評 価	期間実 績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
組織運営の効率化の推進	A	A	A	B		B		II-(1)	
人材の活用の推進	A	A	A	B		B		II-(2)	
業務運営の効率化の推進	A	A	A	B		B		II-(3)	
III. 財務内容の改善に関する事項									
自己収入の確保	A	A	A	B		B		III-(1)	
予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画	A	A	A	B		B		III-(2)	
短期借入金の限度額	-	-	-	-		-		III-(3)	
重要な財産の処分等に関する計画	-	A	A	-		B		III-(4)	
剰余金の使途	-	-	-	-		-		III-(5)	
IV. その他の事項									
施設・設備の整備	A	-	-	-		B		IV-(1)	
保有資産の検証・見直し	A	A	A	B		B		IV-(2)	
人事に関する計画	A	A	A	B		B		IV-(3)	
積立金の使途	A	A	A	B		B		IV-(4)	
その他	S	A	A	B		B		IV-(5)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (1)	海技教育の実施		
関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込)
入学定員	—	380名	350名	350名	350名	370名	380名	予算額(千円)	2,812,423	2,707,874	2,434,903	2,641,232	2,678,499
合格率 (計画値)	本科 75%以上	65%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	決算額(千円)	2,801,348	2,462,663	2,442,632	2,714,537	
合格率 (実績値)			77.2%	65.8%	76.4%	82.3%	75.4%	経常費用(千円)	2,747,208	2,518,721	2,453,128	2,730,972	
達成度			103.0%	87.7%	101.9%	109.7%	100.5%	経常利益(千円)	11,895	1,165	3,025	3,380	
合格率 (計画地値)	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	行政サービス実施コスト(千円)	2,895,876	2,760,371	2,502,113	2,530,451	
合格率 (実績値)			95.1%	92.0%	93.4%	95.9%	94.1%	従事人員数	209	206	195	200	201
達成度			105.6%	102.2%	103.8%	106.6%	104.6%						
合格率 (計画値)	海上技術コース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
合格率 (実績値)			100%	75.0%	96.0%	100%	92.8%						
達成度			111.1%	83.3%	106.7%	111.1%	103.1%						
保護者会 開催回数 (計画値)	定期的に 開催 (本科校4 校対象)	—	年2回以上 開催 (4校8回 以上)	年2回以上 開催 (4校8回 以上)	年2回以上 開催 (4校8回 以上)	年2回以上 開催 (4校8回 以上)	年2回以上 開催 (4校8回 以上)						
保護者会 開催回数 (実績値)			20回	21回	19回	21回	20回						
達成度			250.0%	262.5%	237.5%	262.5%	250.0%						

就職率 (計画値)	本科 75%以上	70%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上						
就職率 (実績値)			96.3%	96.1%	96.5%	99.1%	97.0%						
達成度			120.4%	128.1%	128.6%	132.1%	129.3%						
就職率 (計画値)	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
就職率 (実績値)			97.8%	98.7%	98.6%	99.1%	98.6%						
達成度			108.9%	109.6%	109.6%	110.2%	109.6%						
就職率 (計画値)	海上技術コ ース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
就職率 (実績値)			100%	100%	100%	100%	100%						
達成度			111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%						
意見交換会 等開催回数 (計画値)	期間中 50 回程度 開催	20 回以上	10 回程度	10 回程度	10 回程度	10 回程度	10 回程度						
意見交換会 等開催回数 (実績値)			30 回	49 回	122 回	75 回	69 回						
達成度			300%	490%	1220%	750%	690%						
研修実施人 数 (計画値)	期間中 述べ200名 程度	教員 50名以上 事務員 16名以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上						
研修実施人 数 (実績値)			96名	101名	97名	97名	97名						
達成度			240.0%	252.9%	242.5%	242.5%	242.5%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。</p> <p>また、「独立行政法人海技教育機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当っては、国際条約の改正等に的確に対応するとともに、船員教育・訓練機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像の明確化及びニーズの一層の精査を行った上で、国の政策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制</p>	<p>海技教育の基本的枠組みとしての「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」(以下それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。)の2本柱の体制を維持して、海技教育を実施する。</p> <p>また、独立行政法人海技教育機構法(平成11年法律第214号)第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約の改正等に的確に対応し、また、</p>						

	<p>を見直すものとする。</p>	<p>船員教育・訓練機関及び海運業界との連携を密にして、海運業界が求める船員像の明確化及びニーズの一層の精査の上、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直す。</p>					
	<p>① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。） イ 船員養成事業については、海技課程の本科及び専修科の期首の入学定員を350名とし、近い将来、船員の不足が深刻化するとの認識を踏まえて、海運業界の需要を見極めた上で、中期目標期間中に入学定員を見直し、期末までに新たな養成規模で教育を実施する。</p>	<p>① 資格教育 イ 入学定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の入学定員を350名とする。 また、期中においては、海運業界の船員の需要を見極めた上で、入学定員を見直し、その養成規模で教育を実施する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 期首の入学定員を350名とする。  &lt;その他の指標&gt; なし  &lt;評価の視点&gt; ・海運業界の需要、応募倍率の推移等を考慮するとともに、船員政策に対応した措置であったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 本科、専修科の主たる就職先である内航海運業界からの求人数の低迷、入学応募者数の減少により、期首の入学定員を350名としたが、海運業界の船員の需要や応募倍率の推移を分析し、船員の高齢化による内航船員不足への危機感が顕著になっていることから、以下のとおり入学定員の拡大を図った。  ・平成26年度 本科の入学定員を20名増員 → 入学定員 370名 ・平成27年度 専修科の入学定員を10名増員 → 入学定員 380名  さらに、平成28年度は、海事局の要請を受けて専修科を10名増</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A 内航船員需要、少子化の進展等を分析し、海事局の船員政策に対応しながら、教員増加や教材整備のための追加措置は得られないものの、教育の質を落とさず、定員を引き上げた。 また、平成28年度は、海事局の要請に基づき、さらに10名を増やし、390名にしている。  &lt;課題と対応&gt; ・内航海運業界の船員の年齢構成、船員需要及び少子化の進展等を分析し、海事局の船員政策を踏まえて対応していく必要がある。</p>	<p>評定 A  &lt;評定に至った理由&gt; 入学定員の増員に際しては、海運業界の船員需要に加え、学生の募集状況さらに就職状況を見極めながら徐々に増員を図っており、期首の入学定員350名から、期末には380名まで増員する。さらには、平成28年度には390名まで増員することを決定し、それに対する募集活動や教材の準備を行っている。 これまでの一連の増員に対しては、教員やパソコン等の機材を増やす必要があったが、教員の補充や予算の追加措置をすることなく、法人の自助努力により対応してきた。そのため、小グループでの実技実習の際には指導する教員の負担が大きくなってきている実態がある。 中期計画では、「(前略)海運業界の船員の需要等を見極めた上で、適正な定員について検討を行い、方針を決定する。」としているが、昨今の内航船員不足に最大限対応すべく、これまで以上の定員を設定し、養成規模の拡大に取り組んでいることは、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。  &lt;その他事項（有識者の意見）&gt; 「A」評定でよい。</p>	

				員し、入学定員を 390 名にすることとしている。  【添付資料 1 養成定員の見直し】			
ロ 海技課程の本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練の導入を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。	ロ 即戦力化 本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、即戦力化を図る。 また、海運業界が求める船内供食、栄養・衛生管理に関する教育をより充実させること等により、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・航海訓練所との連携により即戦力化を図られているか。 ・効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直したか。	<主要な業務実績> ① 航海訓練所との連携 即戦力化を図るため、平成23年度に航海訓練所との作業部会を立ち上げ、航海訓練所の内航用練習船を活用する「内航船員教育訓練プログラム」を策定した。 これに基づき、同船に搭載する機器の写真や図表を取り入れた教科書の改訂や、練習船における訓練状況を視聴覚教材としてDVD化し、座学と訓練の連携を強化するとともに、一貫性による効率化を図り、航海科、機関科のいずれかの深度化教育を進めることにより即戦力化を図った。  (a) 教科書の改訂 航海訓練所の内航用練習船に搭載する機器の写真や図表を取り入れた教科書に改訂した。	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・航海訓練所との統合による、より効率的、効果的な座学と訓練の一貫教育システムの構築	評定 B  <評定に至った理由> 本科及び専修科の教育については、航海訓練所と連携し、航海訓練所の内航用練習船を活用する「内航船員教育プログラム」を策定し即戦力化を図っている。さらに、同プログラムに基づく、教科書の改訂や練習船の訓練状況を視聴覚教材としてDVD化するなど、深度化教育を進め即戦力化を充実強化している。 また、船内調理教育については、より短時間で調理できる手順を取り入れるなどの調理教本の改訂を行うとともに、若い世代の食生活の改善に関して、生活習慣病など疾病予防の注意点を取り入れるなど、海運業界が求める船内供食、栄養、衛生管理に関する教育の見直しを図り、効率的かつ効果的な船員養成を行っている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。		



			<p>〈改訂教科書〉7冊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用Ⅰ</li> <li>・運用Ⅱ</li> <li>・航法</li> <li>・航海計器</li> <li>・船用機関Ⅰ</li> <li>・船用機関Ⅱ</li> <li>・総合訓練</li> </ul> <p>(b) 視聴覚教材の作成</p> <p>航海訓練所練習船における訓練状況や実習の様子をDVD教材として作成した。</p> <p>〈視聴覚教材〉18編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航路航行関連 3編</li> <li>・航海当直関連 2編</li> <li>・出港関連 1編</li> <li>・投錨関連 2編</li> <li>・抜錨関連 2編</li> <li>・航路標識関連 1編</li> <li>・ディーゼル機関 関連 5編</li> <li>・船内生活関連 2編</li> </ul> <p>【添付資料2 視聴覚教材一覧】</p> <p>② 船内調理教育の充実</p> <p>平成23年度に食品の衛生面に配慮しつつ、水の量を節約し、</p>		
--	--	--	---	--	--

				より短時間で調理できる手順を取り入れるなど、調理教本の改訂を行うとともに、若い世代の食生活の改善に関して、生活習慣病など疾病予防の注意点を取り入れ、船内供食、栄養、衛生管理に関する教育の見直しを図った。			
ハ 国際条約で求めている海技資格の取得については、補講、模擬試験、個別指導等の実施により、教育効果を高め、海技従事者国家試験の合格率の維持・向上を図る。	ハ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、目標とする海技士国家試験の合格率を、専修科及び海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）においては90%以上、本科においては75%以上とする。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・海技士国家試験の合格率の維持・向上は図られているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 平成24年度に本科及び海上技術コースが目標を下回ったが、従来の指導体制を見直し、「数トレ」やドリルを使用しての基礎学力の向上、個人レベルを踏まえた補講、模擬試験の強化などの取組により、25年度、26年度は、目標値を達成できた。</p> <p>【添付資料3 海技士国家試験の合格実績】</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導等の取組の維持。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 資格教育については、従来の指導体制を見直し、個人レベルを踏まえた補講、本番さながらの模擬口述試験の実施のほか、「数トレ」やドリルを使用しての基礎学力の向上を図るなど、海技資格取得向上の取組が強化している。</p> <p>これら取組により、平成24年度は本科及び海上技術コースについては目標値を下回ったものの、総じて目標値を上回っていることは評価できる。さらに、平成26年度においては、本科、専修科、海上技術コースとも、所期の期間で最も高い合格率となっており、これは各種取組の成果と言える。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>		

	<p>② 船舶運航実務課程の講習等については、実施する講習が、真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体を見直す。</p>	<p>② 実務教育 海技士資格取得以外の講習等については、実施する講習が真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体の見直しを行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・真に独法が行うべきものであるかどうかとともに、業界のニーズを踏まえた上で講習の整理を行ったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ○運航実務コースの見直し 平成23年度に、船舶運航実務課程の運航実務コースについて、業界ニーズを調査の上、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間でも実施可能なコースであるか</li> <li>・民間で可能であっても、受入容量的に当機構で実施すべきかなどの観点から、見直しを行い、133あったコースを70コースに整理した。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・実務教育については、今後とも業界のニーズの把握に努め、講習内容の改善を図るとともに適正な負担の下での確実な実施が必要</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 平成23年度に、船舶運航実務課程の運航実務コースについて海運業界ニーズを調査したうえで、真に独立行政法人が行うべきものであるかの観点から見直しを行った結果、133コースを70コースに整理したことは評価できる。 水先教育については、平成19年4月の改正水先法施行後、1級及び3級課程を開設し、的確に実施している。 また、平成25年の水先関係者一同による水先レビュー懇談会において、これまでの実績・成果、受講者の能力の検証・分析を行うなど水先制度のレビューが行ってきた。 この結果、海技大学校1校で行うこととなり、関係者との連携の下、現在5コースの課程を確実に実施している。このように、水先教育全般において、的確に検証、改善を図り水先教育を確実に実施していることは評価できる。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
	<p>③ 船舶運航実務課程の水先人教育については、水先人の安定確保に資するため、その教育を的確に実施するとともに、関係者と連携して、これまでの教育実績・成果を検証し、教育の質の向上を図る。</p>	<p>③ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、平成19年度に船舶運航実務課程に設置した水先コースについて、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績・成果から受講者の能力の検証・分析を行い、教育に反映させ、その質の向上を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 関係者との連携の維持及び水先人教育の適確な実施</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・適確な水先人教育の実施及び問題点等の検証、改善を行ったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 平成19年4月の改正水先法施行後、1級及び3級課程を開設し、水先人教育を実施していたところ、平成25年の水先レビュー懇談会の結果を受け、海技大学校1校で行うこととなり、関係者との連携の下、現在5コースの課程を確実に実施している。</p>	<p>・水先人教育については、当機構だけでの実施となったことから、関係機関との密接な連絡の下、確実な実施体制の維持が必要</p>		

<p>④ 船員及び将来の海技者としての意識を高めるため、統率力、協調性、柔軟性などの資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>④ 資質教育 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深め、統率力、協調性、柔軟性等の資質の涵養を目的とし、生活指導を一層充実・強化する。 また、本科においては、保護者会の定期的開催及び連携強化により、生活指導の充実を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 本科における保護者会の定期的な開催  &lt;その他の指標&gt; なし  &lt;評価の視点&gt; ・寮生活等を通じて集団生活の理解を深めさせるとともに生活指導の一層の充実・強化が図れたか。 ・保護者との連携強化により、生活指導の充実を図ったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ① 寮生活指導の充実・強化 寮生活における挨拶や清掃等の生活指導を徹底するとともに生徒会活動、委員会等の活動をとおして集団生活の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養とともに生活指導に努めている。  【添付資料4 資質教育における取組】  ② 本科校の保護者会の開催 各校、年2回以上の保護者会を開催することとし、本科校4校において延べ81回（各校年平均5.1回）開催した。 学校の教育方針や生活指導について、理解を深めてもらうとともに、保護者アンケートを含めて保護者からの意見を取り入れ、生活指導の充実を図った。  【添付資料5 保護者アンケートの調査の結果】</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。  &lt;課題と対応&gt; ・集団生活の体得 ・船員としての資質を醸成するための生活指導の一層の充実強化</p>	<p>評定 B  &lt;評定に至った理由&gt; 本科及び専修科においては、寮生活における挨拶や清掃等の生活指導を徹底させ、また、生徒会活動、委員会等の活動により集団生活の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。 また、本科においては、保護者会を各校年2回以上開催することとし、本科校4校において延べ81回（各校年平均5.1回）開催している。また、保護者アンケートを含めて保護者からの意見を取り入れ、生活指導の充実を図っている。さらに、資質教育の指導に役立てるため、船員としての心得等についてテキストを作成し、平成27年度から全生徒へ配布することとしている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
--	---	--	---	--	---	--

			<p>③ 船員としての心得等のテキスト作成 船員としての心得等について学校生活を送りながら学べるテキストとして、「船員としての心得」を作成した。 平成 27 年度から全生徒へ配布することとしている。</p> <p>【添付資料 6 船員になるために（船員としての心得等のテキスト）】</p> <p>※ 保護者会の回数が 多い理由 定期開催の出席率が低いため、複数回開催したため。</p>			
⑤ 海事関連企業への就職については、企業訪問等の求職活動や就職指導を強化することにより、就職率を維持・向上するよう努めることとする。	⑤ 就職率 企業訪問等の求職活動や就職指導の強化、また、乗船体験（インターンシップ）の活用によるミスマッチの回避等により、海事関連企業への就職率を、専修科及び海上技術コースにおいては 90%以上、本科においては 75%以上とする。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・目標値を達成しているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 本科では、2 学年 3 学期から、専修科では入学当初から就職先（船種）希望アンケートや海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の対応方法などの就職指導を行っている。 また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、夏休み期間中に内航船での乗船体験を行い、就職先である内航船への理解を深めさせた。 また、職員による企</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：A ここ数年、求人数が増えてきているが、きめ細かな内航船への就職指導、職員による企業訪問を継続し、4 年連続して高い就職率を維持している。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・新人船員に対応する内航海運業界のニーズの把握と定着率の分析</p>	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 本科、専修科、海上技術コースのいずれも 4 年間の実績では目標値を上回り、毎年度、対前年度以上の実績となっている。特に本科は達成率 120%を超える実績を上げており、海上技術コースも就職率 100%を維持している。 これは、法人の弛みない会社訪問等の取組によるものであり、過去 3 年間で S の評価（現行基準では A の評価）を受けていることから中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p>&lt;その他事項（有識者の意見）&gt; 「A」評価でよい。</p>	

				<p>業訪問においては、年平均 400 社以上の会社を訪問し求人を依頼するなど求職活動の拡大を図った。</p> <p>これらの取組により、海事関連企業への就職率は、90%以上の高い実績を維持している。</p> <p>【添付資料7 海事関連企業等への就職率】 【添付資料8 就職に関する取組】</p>			
⑥ 海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。	⑥ 海運業界のニーズへの対応 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるために、海運業界や船員教育・訓練機関等と期間中 50 回程度の意見交換会等を開催するとともに、条約の改正に対応する講習（ECDIS、ERM 等）を強化する等、把握したニーズを教育に反映させ、その質を向	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 海運業界や船員教育・訓練機関等と期間中 50 回程度の意見交換会を実施</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・関係業界や教育訓練機関との連携強化を図れたか。 ・STCW条約マニラ改正に伴う、ECDIS講習及びERM等の講習を確実に実施したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 海運業界や船員教育機関と延べ 276 回の意見交換会・懇談会を実施し、ニーズ、意見については、教員が共有し、日常生活指導、教科指導に反映させている。</p> <p>【添付資料9 海運業界からのニーズ又は意見】</p> <p>ECDIS講習を 54 回（472 人）、ERM講習を 56 回（215 人）実施した。</p> <p>さらに、海運業界からの即戦力化が求められていることから、国土交通省の「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」の報告に基づき、内航貨</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・業界ニーズの把握と教育への反映 ・内航貨物船等を利用した社船実習の拡大</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 海運業界や船員教育機関と期間中延べ 276 回の意見交換会・懇談会を実施し、業界ニーズを的確に把握し、日常生活指導、教科指導にフィードバックするなど、相互の連携を強化している。</p> <p>STCW条約マニラ改正に伴い、海運業界から開講を要請されたECDIS講習を 54 回（472 人）、ERM講習を 56 回（215 人）実施している。</p> <p>そのほか、海運業界から即戦力が求められていることから、乗船実習科の生徒に対する 6 か月の乗船実習のうち、後期 3 か月について、内航貨物船等による社船実習（内航四級）を平成 26 年度から導入し、教育の質の向上を図っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>		

		上させる。		<p>物船等による社船実習（内航四級）を、専修科においては平成25年度から、本科においては平成26年度から導入し、教育の質の向上を図った。</p> <p>【添付資料10 社船実習の実施状況】</p> <p>※ 意見交換会の実施回数が多い理由 海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会は、期間中、延べ55回実施し目標を達成している。 それに加え、船社が来訪した場合の意見交換も含めたため。</p>		
⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。	⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するため、職務別及び職階別の研修計画を策定し、船舶乗船等の研修、適正な運営に必要な知識・技能を習得する研修を実施する。 なお、各研修修了者が各校にて、講師として研修を行う（二次研修）等	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 期間中延べ200名以上の職員に対し研修を実施</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・研修計画に則した研修を実施できたか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 期間中に延べ318名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施することにより、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図った。</p> <p>○実施した主な研修</p> <p>i 職務別研修（35名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内航船乗船研修</li> <li>・メンタルヘルスケア研修</li> <li>など</li> </ul> <p>ii 職階別研修(105名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストステップ研修</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通り実施できている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・船舶に関する最新の知識及び技能の習得並びに教員の指導力の向上を図るため研修内容の充実・強化</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 期間中に延べ318名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施し、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図るとともに、延べ66名の事務職員に対して、公文書作成や給与事務に関する研修を受講させ、法人の適正な運営に必要な知識・技能の習得に努めている。 また、平成24年度に行った教員の意識調査において、生徒・学生指導に悩んでいる教員が多いという結果を踏まえ、平成25年度から、教員に対し、体罰に頼らない規範意識や社会性の育成のため適切な指導方法について研修を実施し、教員の意識改革を行っている。 さらに、各学校においては、研修修了者が講師として行う研修（二次研修）を含め、独自に教員に対し、校内練習船の操船研修</p>	

		<p>の取組を強化し、期間中に外部研修を含め延べ 200 名程度の教員、事務員等に研修を受講させることとする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セカンドステップ研修</li> <li>・管理職者研修など</li> </ul> <p>iii 技術研修 (178 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ E C D I S 研修</li> <li>・ E R M 研修</li> <li>・ 小型船舶教習教員研修など</li> </ul> <p>平成 24 年度に行った教員の意識調査において、生徒・学生指導に悩んでいる教員が多いという結果を踏まえ、平成 25 年度から、教員に対し、体罰に頼らない規範意識や社会性の育成のため適切な指導方法について研修を実施し、教員の意識改革を行った。</p> <p>事務職員については、機構の適正な運営に必要な知識・技能を習得させるため、公文書作成や会計基準など、延べ 66 名に内部研修を実施するとともに外部研修を受講させた。</p> <p>○実施した主な研修</p> <p>i 内部研修 (37 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストステップ研修</li> </ul> <p>ii 外部研修 (29 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政スキル研修</li> </ul>	<p>や A E D の取扱いのための救命講習など、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
--	--	---	--	--	---	--



				<p>・ホームページ研修</p> <p>【添付資料 11 研修実績】</p> <p>また、各学校においては、研修修了者が講師として行う研修（二次研修）を含め、独自に教員に対し、校内練習船操船研修やAEDの取扱いのための救命講習など、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行った。</p> <p>【添付資料 12 各学校の研修の取組】</p> <p>※ 職員の研修者が多い理由 新規採用者数が多く、同人に対し、複数回実施する研修が増加したことによる。</p>			
⑧ 受験・入学のための広報活動を外部機関との連携により充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	⑧ 広報活動等 地域との連携の強化、地方運輸局等への協力依頼等、広報活動における外部機関との連携を充実・強化し、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努める。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・外部機関と連携した効果的な広報活動を行い、船員を目指す人材確保に努めたか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 学校近郊の港に航海訓練所練習船寄港時や海フェスタなど外部機関、地方運輸局と連携したイベント等の機会を捉えて、見学会の実施やパンフレット、学校紹介用DVDの配布などの外部機関と連携した広報活動を行い、船員を目指す人材の確保に努めた。 また、募集活動では、</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A 4年連続して多くの応募者を確保した。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・本科及び専修科の応募者の確保</p>	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 教員の学校訪問等の活動の積み重ねにより、高い応募倍率を維持している。募集活動は、単年度の取組では成果が期待できないことから、毎年継続することが重要となる。教員は、毎年、延べ2,500校以上の学校訪問や訪問先での学校説明会を継続しており、それらの取組により、オープンキャンパス等の参加者数を着実に増やしてきており、結果、高い応募倍率の維持につながっている。 また、本年からは、内航船員不足に対応すべく、法人の合否 HP に他の教育機関の</p>		

			<p>タブレットを使っでの学校説明、学校祭での操船シミュレータ体験やロープワーク体験の実施など学校毎に工夫をこらした広報活動を行うとともに、生徒・学生募集の効果が大きい体験入学、オープンキャンパスや学校訪問を重点的に実施し、平成 26 年度においては本科では、140 名の定員に対し 325 名、専修科では 240 名の定員に対し 692 名の応募者を確保した。</p> <p>○体験入学、オープンキャンパスの実施数 延べ 131 回 (平均 32.8 回)</p> <p>○学校訪問数 11, 231 校 (平均 2, 808 校)</p> <p>【添付資料 13 各学校の募集活動に関する取組】</p> <p>【添付資料 14 入学応募者数・応募倍率の推移】</p>		<p>内航養成課程をリンクさせ、法人に入学できなかった者を船員に導く取組も行っている。</p> <p>中期計画においては、「(前略) 外部期間との連携を充実・強化し、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努める」としており、これらの取組と実績は、過去 3 年間で S の評価 (現行基準では A の評価) を受けていることから、中期目標における所期の目標を上回るもの成果が得られていると認められる。</p> <p>&lt;その他事項 (有識者の意見) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「A」評定でよい。</li> </ul>	
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績等報告書様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（2）	研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）
研究の実施 （計画値）	期間中 50件程度	重点研究2件 一般研究8件 共同研究3件	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	予算額（千円）	I-（1）に記載				
研究の実施 （実績値）			23件	20件	19件	22件	27件	決算額（千円）	I-（1）に記載				
達成度			230%	180%	190%	220%	270%	経常費用（千円）	I-（1）に記載				
								経常利益（千円）	I-（1）に記載				
								行政サービス実施コスト（千円）	I-（1）に記載				
								従事人員数	I-（1）に記載				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。	海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に50件程度の研究を行う。	＜主な定量的指標＞ 期間中に50件程度の実施  ＜その他の指標＞ なし  ＜評価の視点＞ ・研究のテーマは、組織的に計画して実施し、その成果を教育に反映しているか。	＜主要な業務実績＞ 研究業務は、主に海技大学校で行っており、研究管理委員会の審査の下、国際条約の改正に対応した重点的な研究を4件、海技教育、船舶運航に係る教育科目に関する研究を39件、授業内容に関する研究を8件、延べ51件を実施し、その成果をホームページで公表するとともに研究成果	＜評定と根拠＞ 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。  ＜課題と対応＞ ・研究の確実な実施と教育への反映	評定 B  ＜評定に至った理由＞ 研究管理委員会の審査の下、国際条約の改正に対応した重点的な研究を4件、海技教育、船舶運航に係る教育科目に関する研究を39件、授業内容に関する研究を8件、延べ51件を期間中（4年間）に実施している。また、研究結果を補助教材として関連の講義、実習に使用するなど教育に反映させており、評価できる。  以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

<p>結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p>	<p>及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p>		<p>発表会で発表した。</p> <p>※ 研究件数は、複数年に渡って実施している研究もあるため、各年度の研究回数合計値とは一致しない。</p> <p>研究成果については、研究結果を補助教材として関連の講義、実習に使用するなど教育に反映させている。</p> <p>〔教育への反映事例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「海上交通安全法に関する一考察」</li> </ul> <p>来島海峡航路における海上交通安全法の問題点を分析、抽出し安全教育に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「海技者育成における教育・訓練資機材のあり方に関する研究」</li> </ul> <p>開発途上国船員養成事業船員教育者研修等の外国人受講者に対して、受講生の帰国後の業務の指針となるよう、研究成果を反映した教育・訓練資機材の活用プログラムを教授した。</p> <p>【添付資料 15 研究項目一覧】</p>			
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）
研究の公表 （計画値）	—	論文国際学会 10件程度 国内学会 5件程度	10件程度 （5件以上は国内外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内外での学会発表）	10件程度 （5件以上は国内外での学会発表）	予算額（千円）	I- (1) に記載				
研究の公表 （実績値） 国内学会発表			17件	6件	14件	12件	12件	決算額（千円）	I- (1) に記載				
研究の公表 （実績値） 国外学会発表			10件	2件	5件	4件	5件	経常費用（千円）	I- (1) に記載				
研究の公表 （実績値） 延べ数			30件	18件	25件	23件	24件	経常利益（千円）	I- (1) に記載				
達成度			300%	180%	250%	230%	240%	行政サービス実施コスト（千円）	I- (1) に記載				
公開講座等の開催 （計画値）	年 25回以上	40回程度 実施	年25回 程度開催	年25回 程度開催	年25回 程度開催	年25回 程度開催	年25回 程度開催	従事人員数	I- (1) に記載				
公開講座等の開催 （実績値）			68回	35回	28回	30回	40回						
達成度			292%	140%	112%	120%	160%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見及び船舶運航に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>成果の普及・活用促進に当たっては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。</p>	<p>研究成果については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を公表し、教育・研究成果の普及を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・研究成果について、論文発表及び学会発表を行うとともに、情報を公表し、教育・研究成果の普及を図ったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 年度毎の研究計画書に基づき、延べ96件の論文発表及び学会発表を行い、実施した研究成果をホームページ上で公表し、教育・研究成果の普及を図った。</p> <p>○学会論文及び査読付学会誌論文発表：23件</p> <p>○国際学会講演発表：21件</p> <p>○国内学会講演発表：26件</p> <p>○海技大学校研究報告：22件</p> <p>○学会誌掲載：4件</p> <p>発表件数合計 96件</p> <p>【添付資料16 研究成果発表一覧】</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・研究成果について、どのように普及を図っていくか検討</p>	<p>評定 B</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 研究成果については、延べ96件の論文発表及び学会発表を行うとともに、ホームページ上での公表、海技大学校研究報告の作成、配布により、広く一般へ教育・研究成果の普及を図っており、評価できる。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
					<p>評定 B</p>		<p>&lt;評定に至った理由&gt; 国内外の船員教育機関の要請に応じ、期間中105名の研修員を受け入れるとともに、国土交通省等の要請に応じ、期間中延べ5名を海外へ派遣して</p>
	<p>海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、国内外の船員教育機関の要請に応</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ① 海外研修員の受入れ 国土交通省並びに外国の船員教育機関から要請に応じ、期間中105名の研修生を受け入れ、海技教育及</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・国土交通省や国際協力機構等からの要請に応じた</p>	<p>評定 B</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 国内外の船員教育機関の要請に応じ、期間中105名の研修員を受け入れるとともに、国土交通省等の要請に応じ、期間中延べ5名を海外へ派遣して</p>	

		<p>じ、研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ委員として派遣する。</p>	<p>・研修員の受入や専門家としての海外への派遣、学会等関係委員会への委員としての派遣を行い、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図ったか。</p>	<p>び船舶の運航に関する知識・技能の活用促進を図った。</p> <p>○受入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「開発途上国船員養成事業船員教育者研修」</li> <li>フィリピン 34名</li> <li>インドネシア 16名</li> <li>ベトナム 15名</li> <li>ミャンマー 11名</li> <li>・「フィリピン・海技(機関)研修」</li> <li>フィリピン 4名</li> <li>・「フィリピン機関教授法研修」</li> <li>フィリピン 3名</li> <li>・「PCG海事基礎教育船艇運航教官養成」</li> <li>フィリピン 12名</li> </ul> <p>さらに、東京海洋大学の教育実習生(航海科10名)を受け入れた。</p> <p>② 海外への派遣</p> <p>国土交通省等の要請により、海事教育専門家として国際海事機関(IMO)海上安全委員会(MSC)第2回人的因子訓練当直小委員会(HTW2)出席のためイギリスに職員を派遣するなど、期間中延べ5名を海外へ派遣した。</p> <p>(派遣先)</p> <p>オランダ、デンマー</p>	<p>活動であるが、今後どのような拡大策が図れるかを検討</p>	<p>いる。また、政府機関及び関係団体からの要請により、期間中に延べ52団体(延べ人数194名)を派遣するとともに、平成26年度には東北地方交通審議会船員部会に、1名を委員として出席させ、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用を促進を図っていることは、評価できる。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
--	--	--	--	--	----------------------------------	---	--

				ク、イギリス、ガーナ  ③ 学会等関係委員会 への委員の派遣 政府機関及び関係団体 からの要請により、学 会等関係委員会へ、期 間中に延べ 52 団体（延 べ人数 194 名）を派遣 するとともに、平成 26 年度には東北地方交通 審議会船員部会の委員 として、国立宮古海上 技術短期大学の校長 が出席し、海技教育及 び船舶の運航に関する 知識・技能の活用の促 進を図った。			
	また、海事思 想の普及に資す るため、一般市 民を対象とする 練習船による体 験航海等を行う とともに、教 育・研究成果を 活用して、一般 市民を対象とす る公開講座等を 年 25 回程度開催 する。	<主な定量的指標> 一般市民を対象と する練習船による体 験航海や公開講座等 を年 25 回程度開催 する。  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・計画通りに公開講 座等を開催できた か。	<主要な業務実績> 地域自治体が主催 する海に関するイベ ント等において、一般市 民を対象とした校内練 習船による体験航海を 延べ 124 回実施すると ともに、各学校におい て一般市民を対象とし た公開講座を延べ 35 回開催するなど、公開 講座等を年平均 40 回 開催し、海事思想の普 及に努めた。  ・期間中の公開講座等 の開催回数 延べ 159 回 (年平均約 40 回)	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績 を上げている。  <課題と対応> ・継続的な実施と海事思 想普及の拡大	評定 B  <評定に至った理由> 一般市民を対象とした校内練習船 による体験航海を延べ 124 回実施す るとともに、各学校において、教育、 研究成果を活用した公開講座を延べ 35 回開催するなど、公開講座等を年 平均 40 回開催し、海事思想の普及に 努めており、評価できる。  以上を踏まえて、中期目標における 所期の目標を達成していると認めら れる。		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (4)	内部統制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）
								予算額（千円）	I- (1) に記載				
								決算額（千円）	I- (1) に記載				
								経常費用（千円）	I- (1) に記載				
								経常利益（千円）	I- (1) に記載				
								行政サービス実施コスト（千円）	I- (1) に記載				
								従事人員数	I- (1) に記載				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	（見込評価）	（見込評価）		（期間実績評価）
機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直しなどによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、内部評価委員会、監事監査等による自己点検・評価体制の定期的な見直し等によりモニタリング機能を強化するとともに、スクールレビューを活用して全職員が内部	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・内部評価委員会、監事監査等による自己点検・評価体制について、見直し	<主要な業務実績> ① 内部統制の充実・強化の取組 平成 23 年度に、内部統制の強化を目的として、内部評価委員会、監事監査、スクールレビューについて見直しを行い、監事監査とスクールレビューの相互の連携を図り、お互いのフォローアップを行うことにより、各学	<評定と根拠> 評定：B 平成 24 年度、平成 25 年度と続けて職員の不祥事が発生したが、その後、研修の実施等、防止対策を実施し、十分な効果が出ていると判断した。  <課題と対応> ・各職員へ統制活動としての業務遂行意識の普及	評定 B  <評定に至った理由> 平成 23 年度に、内部統制の強化を目的として、内部評価委員会、監事監査、スクールレビューについて見直しを行い、監事監査とスクールレビューの相互の連携を図り、お互いのフォローアップを行うことにより、各学校に対する内部監査を充実させ、モニタリング機能を強化している。  平成 25 年度からは、役員と本部幹部職員及び各学校長を委員とした「内部統制に関する検討会」を設置し、法人の目的達成のためのリスク、学校運営における危機管理のためのリスクの洗いだしを行っている。		

	<p>統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。</p>	<p>等によりモニタリング機能の強化を行ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールレビューを活用して全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図ったか。</li> </ul>	<p>校に対する内部監査を充実させ、モニタリング機能を強化した。</p> <p>平成 25 年度からは、役員と本部幹部職員及び各学校長を委員とした「内部統制に関する検討会」を設置し、当機構の目的達成のためのリスク、学校運営における危機管理のためのリスクの洗いだしを行った。</p> <p>また、通則法の改正に伴い内部統制の体制を見直した。</p> <p>② 倫理とコンプライアンスの強化</p> <p>平成 25 年 1 月に発覚した体罰事案、平成 25 年 12 月に発生した職員による酒気帯び運転による事故を踏まえ、外部委員を招いた体罰防止への取組の検討、倫理委員会の設置、DVD教材を利用した職員への定期的研修を実施、綱紀粛正、コンプライアンスの徹底を図っている。</p>		<p>また、通則法の改正に伴い内部統制の体制を見直している。</p> <p>さらに、期間中に生じた体罰事案及び飲酒運転事案に対しては、外部委員を招いた体罰防止への取組の検討、倫理委員会の設置、DVD教材を利用した職員への定期的研修を実施、綱紀粛正、コンプライアンスの徹底を図っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
--	---	---	---	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（5）	業務運営の情報化・電子化の取り組み		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （見込）
								予算額（千円）	I-（1）に記載				
								決算額（千円）	I-（1）に記載				
								経常費用（千円）	I-（1）に記載				
								経常利益（千円）	I-（1）に記載				
								行政サービス実施コスト（千円）	I-（1）に記載				
								従事人員数	I-（1）に記載				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	（見込評価）	（見込評価）	（期間実績評価）
情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	情報セキュリティに配慮した情報の電子化に組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・情報セキュリティに配慮した情報の電子化に取り組んだか。 ・業務運営の効率化と情報セキュリテ	<主要な業務実績> 平成23年度、平成24年度の試行の上、平成25年度にグループウェアを導入し、機構全体で、教材や規程、各種会議や研修の資料及び統合作業の検討状況などの情報の電子化、共有化を図り、業務運営の効率化を図った。 また、セキュリティポリシーを策定し、各部署で保	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・グループウェアの活用による業務運営の効率化の推進及び情報セキュリティの強化	評定 B <評定に至った理由> 平成23年度、平成24年度の試行の上、平成25年度にグループウェアを導入し、法人全体で、教材や規程、各種会議や研修の資料及び統合作業の検討状況などの情報の電子化、共有化を図り、情報を迅速に伝達し、業務運営の効率化を図っている。 また、セキュリティポリシーを策定し、各部署で保有する個人情報の管理について見直し、書庫書類の管理、電子データの運用管理を徹底し、法人全体のセ	

			<p>ィ対策の向上に努めたか。</p>	<p>有する個人情報の管理について見直し、書庫書類の管理、電子データの運用管理を徹底し、機構全体のセキュリティ対策の向上を図った。</p>	<p>セキュリティ対策の向上を図っている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
--	--	--	---------------------	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>						
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (1)	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	(見込評価)	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>児島清算室の廃止、教育管理業務の効率化により、要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。</p>	<p>海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴い重要な財産を適切に処理するために設置した児島清算室は、児島分校の処分に係る業務終了後速やかに廃止する。 また、教科書改訂作業等、各校教務事務の一部を本部へ移行することによる教育管理業務等の業務運営の効率化、アウトソーシングの活用</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児島分校精算室は廃止したか。</li> <li>・教育業務等の業務の運営の効率化、アウトソーシングの活用により要員の縮減を進め、より効率的な組織運営体制が構築できたか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>① 児島精算室の廃止 児島精算室を地下埋没調査、敷地用地測量等の所要の業務を終え、平成 23 年度に廃止した。</p> <p>② 教育管理業務の業務運営の効率化 学校で行っていた教務事務を本部で一元管理するとともに、事務職員で行っている教務に関する業務を教員の業務に振り分けるなど教育管理業務の見直しを行うことにより、9</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員によるグループウェアの積極的有効活用の推進</li> <li>・さらなるアウトソーシングの活用の検討</li> </ul>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>児島精算室は、所要の業務を終え、平成 23 年度に廃止している。 学校で行っていた教務事務は、本部で一元管理するとともに、事務職員で行っている教務に関する業務を教員の業務に振り分けるなど教育管理業務の見直しを行うことにより、9名の事務職員を削減している。また、グループウェアの導入により、教育管理業務等の効率化を図っている。 期間中、館山校及び唐津校の給食業務をアウトソーシングし、常勤職員2名、非常勤職員10名の要員削減を行い、経費を抑制し効率化を図っている。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

		<p>等により、要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。</p>		<p>名の事務職員を削減した。</p> <p>また、グループウェアを導入し、掲示板機能及びファイル管理機能の活用により、全職員に情報を迅速に伝達する仕組みを構築することによって教育管理業務等の効率化を図った。</p> <p>③ アウトソーシングの活用</p> <p>平成24年度に館山校、平成26年度に唐津校の給食業務をアウトソーシングすることにより、常勤職員2名、非常勤職員10名の要員削減を行い、経費を抑制し効率化を図った。</p> <p>・館山校での経費の抑制額</p> <p>平成24年度 (非常勤調理員予算) 6,367千円</p> <p>平成25年度 (給食業務委託費) 2,898千円</p> <p>抑制額 3,469千円</p> <p>・唐津校での経費の抑制額</p> <p>平成25年度 (非常勤調理員予算) 6,270千円</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

				平成26年度 (給食業務委託費) 1,296千円 抑制額 4,974千円  抑制額合計 8,443千円			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (2)	人材の活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 (計画値)	第2期計画期間中に50名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	
人事交流 (実績値)			16名	12名	15名	19名	15名	77名
達成度			160%	120%	150%	100%	150%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価及び						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、航海訓練を行う航海訓練所、座学を行う船員教育機関7校(商船系大学2校及び商船系高等専門学校5校)及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。 また、組織の一層の活性化を図るために、海事関係行政機関等とも人	船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化を図るために、航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関係行政機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 期間中50名以上の人事交流</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の活性化を図る人事交流であったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関係行政機関と62名(受入32名、派遣30名)の人事交流を実施した。</p> <p>航海訓練所や他の船員教育機関における訓練の手法や技能、船員教育に関する知見に加え、海運会社の運航現場から得る知識・技能を授業に取り入れることにより、実践的な教育に反映している。</p> <p>また、海事関係行政</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・人事交流の積極的推進</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 国土交通省、航海訓練所及び海運会社と62名(受入32名、派遣30名)の人事交流を行い、船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化を図っており、評価できる。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	



	<p>事交流を積極的に推進する。</p>			<p>機関との人事交流により、船員政策等を背景にした行政事務能力の向上を図っている。</p> <p><b>【添付資料 17 人事交流の実績】</b></p> <p>また、船員不足が顕在化する中、教員確保の観点から、平成 26 年度より年齢、勤務地など教員の募集要件を緩和した。</p>			
--	----------------------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (3)	業務運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計画値)(千円)		134,095	128,731	124,869	121,123	120,845	117,219	
一般管理費(実績値)(千円)			128,731	124,869	121,123	120,845	117,219	
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	
業務経費(年度計画値)(千円)		369,256	350,793	347,285	343,812	350,097	315,033	
業務経費(実績値)(千円)			350,793	347,285	343,812	350,097	315,033	
達成度			100%	100%	100%	100%	100%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般	① 管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき設置した	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費 本年度予算の対前年度比 3%抑制</li> <li>業務経費 本年度予算の対前年度比 1%抑制</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>児島精算室を廃止するなど管理部門を簡素化するとともに、給食業務のアウトソーシングの活用による要員縮減により業務経費の節減を行い、業務運営の効率化を図った。(再掲)</p> <p>また、契約監視委員会による一者応札及</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費及び業務経費の節減</li> </ul>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>1. 児島精算室の廃止による管理部門の簡素化、給食業務のアウトソーシングの活用による要員縮減、契約監視委員会による契約の適正化、税理士の指導・助言により業務運営の効率化を図った。</p> <p>2. 一般管理費については、ネットワークの活用や給食業務のアウトソーシングの活用等により、平成 23 年度から平成 27 年度まで 5 年間の総額は、中</p>		

<p>管理費及び業務経費を節減し、業務運営の効率化を図る。</p> <p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。</p>	<p>契約監視委員会による契約の適正化等により、一般管理費及び業務経費の節減を図り、業務運営の効率化を図る。</p> <p>② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減について、監事監査等のモニタリングにより、自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費、業務経費は指標通り抑制できたか。</li> <li>・契約監視委員会による契約内容の点検・見直しを行い契約の適正化に努めたか。</li> <li>・税理士との顧問契約により、業務の効率化が図れたか。</li> </ul>	<p>び随意契約の検証や広告期間の延長等の条件の緩和などにより契約の適正化を図るとともに業務運営の効率化を図った。</p> <p>さらに、税理士と顧問契約を締結することにより、消費税増税に係る手続き業務の指導・助言を得ることで、会計課業務の効率化を図った。</p> <p>① 一般管理費 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、ネットワークの活用や給食業務のアウトソーシングの活用等により、平成23年度から平成27年度まで5年間の総額は、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）の4.8%（30,868千円）を抑制した。</p> <p>なお、平成26年度及び平成27年度の消費税増税分を除くと、計画どおり6%程度抑制した。</p> <p>② 業務経費</p>		<p>期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当額に5を乗じた額）の4.8%（30,868千円）を抑制した。</p> <p>なお、平成26年度及び平成27年度の消費税増税分を除くと、計画どおり6%程度抑制した。</p> <p>3. 業務経費については、光熱水費の抑制や契約条件の見直しといった入札の適正化等により、平成23年度から平成27年度までの5年間の総額は、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当額に5を乗じた額）に対し2.7%（46,945千円）を抑制した。</p> <p>4. 校内練習船の定期検査等に係る船舶管理業務については、海務経験を有する本部職員が一元的に行い、工事内容の必要性を精査することにより、検査の費用の抑制に努めた。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
--	---	--	--	--	--	--

		<p>費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、船舶管理コンサルタントの活用等により、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。</p>		<p>業務経費（人件費、公租公課等の所要計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、光熱水費の抑制や契約条件の見直しといった入札の適正化等により、平成23年度から平成27年度までの5年間の総額は、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当額に5を乗じた額）に対し2.7%（46,945千円）を抑制した。</p> <p>③ 機構職員による船舶管理業務の実施</p> <p>校内練習船の定期検査等に係る船舶管理業務について、海務経験を有する本部職員が一元的に行い、各種工事ごとの見積の提出を業者に依頼するとともに、工事内容の必要性を精査することにより、検査の費用の抑制に努めた。</p>			
--	--	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（見込）	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>自己収入について、本科及び専修科にあっては、授業料を段階的に引き上げることにより、自己収入を拡大するものとする。</p>	<p>(1) 自己収入の確保</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>本科及び専修科の授業料を月額 9,900 円に引き上げる。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料の引き上げを行ったか。</li> <li>・船舶運航実務課程は、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求めたか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ</p> <p>本科及び専修科の授業料は、段階的な引き上げ計画に基づき、平成 22 年度の授業料月額 6,000 円を、平成 26 年度に 9,900 円に引き上げた。</p> <p>② 適正な受益者負担の検討</p> <p>海技大学校が行う船舶運航実務課程については、授業 1 時間あたりのコストとして、平成 25 年度に物件費相当額 (8,000 円) を、平成 26</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>概ね計画通りに実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料の引き上げの検討</li> <li>・適正な受益者負担</li> <li>・受益者負担のあり方の検討</li> </ul>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>1. 本科及び専修科の授業料は、段階的な引き上げ計画に基づき、平成 22 年度の授業料月額 6,000 円を、平成 26 年度に 9,900 円に引き上げている。</p> <p>※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定) で講ずべき措置とされた「平成 27 年度までに月額 9,900 円」を達成。</p> <p>2. 船舶運航実務課程については、授業料算出のコストとして、平成 25 年度に物件費相当額を反映した授業料とし、平成 26 年度以降は、さらに人件費相当額を加算した授業料を設定し、激変緩和を図りつつ段階的に引き上げている。</p>	

<p>また、船舶運航実務課程にあっては、講習の実施にかかる経費と講習料との関係を踏まえて、上記「3.(1)②」に記載するとおり、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げなどにより受益者負担を確実に求めるものとする。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。</p>	<p>本科及び専修科の授業料については、段階的に引き上げることにより自己収入を拡大する。</p> <p>② 適正な受益者負担の検討</p> <p>海技大学が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求める。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。</p>		<p>年度には人件費相当額(5,200円)を反映した額に、激変緩和を図りつつ段階的に引き上げた。</p>		<p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（２）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
<b>予算</b>								
収入								
運営交付金	12,085		2,539	2,357	2,200	2,385	2,375	11,856
施設整備費補助金	770		151	0	0	0	39	190
受託収入	139		39	35	27	30	28	159
業務収入	1,034		215	222	232	264	236	1,169
計	14,028		2,944	2,614	2,459	2,679	2,678	13,374
支出								
業務経費	1,834		389	378	481	429	338	2,015
施設整備費	770		151	0	0	0	39	190
受託経費	139		37	33	23	29	28	150
一般管理費	1,059		194	209	227	280	210	1,120
人件費	10,226		2,030	1,842	1,711	1,976	2,063	9,622
計	14,028		2,801	2,462	2,442	2,715	2,678	13,098
<b>収支計画</b>								
費用の部	13,789		2,747	2,519	2,453	2,731	2,746	13,196
経常費用	13,789		2,747	2,519	2,453	2,731	2,746	13,196
業務費	8,828		1,924	1,731	1,732	1,909	1,749	9,045
受託費用	139		39	32	23	26	28	148
一般管理費	4,291		620	597	551	645	863	3,276
減価償却費	531		164	159	147	151	106	727
収益の部	13,789		2,735	2,520	2,456	2,734	2,746	10,737
経常収益	13,789		2,735	2,520	2,456	2,734	2,746	13,191
運営費交付金収益	12,085		2,322	2,166	2,122	2,346	2,375	11,331
受託収入	139		39	35	27	30	28	159
業務収入	1,034		282	223	232	294	237	1,268
資産見返負債戻入	531		92	96	75	64	106	433

純利益	0	12	1	3	3	0	19
目的積立金	0	16	1	1	1	0	19
総利益	0	4	2	4	4	0	14
<b>資金計画</b>							
資金支出	14,028	3,263	3,105	2,747	2,858	2,678	14,651
業務活動による支出	13,258	2,957	2,537	2,612	2,682	2,639	13,427
投資活動による支出	770	234	31	64	92	39	460
財務活動による支出	0	73	537	70	84		764
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	14,028	3,160	2,849	2,697	2,929	2,678	14,313
業務活動による収入	13,258	3,015	2,843	2,697	2,927	2,639	14,121
運営費交付金による収入	12,085	2,539	2,357	2,200	2,385	2,375	11,856
受託収入	139	39	37	26	30	28	160
業務収入	1,034	437	449	471	512	236	2,105
投資活動による収入	770	145	6	0	0	39	190
施設費補助金による収入	770	145	6	0	0	39	190

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	(1) 予算 (2) 期間中の収支計画 (3) 期間中の資金計画	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・中期計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	<主要な業務実績> 中期計画に定めた予算による運営を着実に実行した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実績を上げている。  <課題と対応> ・一般管理費及び業務経費の節減	評価 B  <評価に至った理由> 予算は、中期計画に基づき、適正に執行されており、監事による業務監査及び会計監査、会計監査法人による会計監査が実施されていることは評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（3）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点>	<主要な業務実績> 期間中の該当はない	<評価と根拠>  <課題と対応>	評価 — <評価に至った理由> 期間中において該当はない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（４）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	（見込評価）	（見込評価）	（期間実績評価）
	5. 重要な財産の処分等に関する計画 海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の保有資産の処分を行う。 （財産処分の内容） 海技大学校児島分校土地、建物及び工作物	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・海技大学校児島分校の保有資産の処分を行ったか。	<主要な業務実績> 海技大学校児島分校の土地、建物及び工作物については、平成 25 年度に不要財産として全て国土交通省へ受渡を行い、国庫納付を完了した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通り実施している。  <課題と対応> なし	評定 B  <評定に至った理由> 海技大学校児島分校の土地、建物及び工作物については、平成 25 年度に不要財産として全て国土交通省へ受渡を行い、国庫納付を完了していることは評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（５）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点>	<主要な業務実績> 剰余金については、平成23年度に発生したが、使途を限定された前中期目標期間繰越積立金であるため評価の対象とはならない。	<評価と根拠>  <課題と対応>	評価 ー <評価に至った理由> 期間中において該当はない。 ※評価の対象とならない。  （平成23年度に発生したが、使途を限定された前中期目標期間繰越積立金であるため評価の対象とはならない。）	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（1）	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。  施設・設備の内容 教育施設整備費 ・清水校総合実習実験棟建築工事 予算額 112 百万円 ・波方校学生寮	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営が図られているか。	<主要な業務実績> 平成 20 年 6 月に着工し清水校総合実習棟が 3 年 2 月の歳月を経て竣工した。  概要は次のとおり  ・ 着工年月 平成 20 年 6 月 ・ 竣工年月 平成 23 年 8 月 ・ 構造規模 RC 造 2 階建て ・ 建築面積 1,039.64 m <sup>2</sup> ・ 延べ面積 1,547.19 m <sup>2</sup> ・ 総工費 389,859 千円 ・ 主な設備	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・施設・設備に関する整備計画の策定及び効果的な業務運営の実施	評価 B  <評価に至った理由> 平成 20 年 6 月に着工し清水校総合実習棟が 23 年 8 月に竣工し、船員教育の更なる充実を図り、効果的な業務運営を行っていることは評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	耐震及び学生寮等建築工事 予算額 645 百万円 ・海技大学校学生寮耐震改修 設計 予算額 13 百万円 財源 独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金		航法演習室 機関実技室 機械工作室 溶接実習室 機関演習室 航海実技室 他			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・保有の必要性について検証を行ったか。	<主要な業務実績> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物は全て教育目的のものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・資産の利用度 ・本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性 ・経済合理性の観点	評定 B  <評定に至った理由> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、法人が保有する土地建物は全て教育目的のものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認しており、評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (3)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人件費	5%	5.12%	4.8%	14%	16%	6.2%		
ラスパイレス指数		96.5 (22年度)	94.8	94.4	95.9	95.9		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<主な定量的指標> 人件費について、5年間で5%以上を基本とする削減  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・給与について、目標水準、目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表したか。 ・人件費削減に取り組むとともに見直しを行ったか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、23年度は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）に基づき人事院勧告に係る俸給引き下げ（平均 $\Delta 0.23\%$ ）。24・25 年度は、給与減額支給措置として俸給月額に役職員に適用される所定の割合（9.77%、7.77%及び 4.77%）を乗じて得た額を減ずる措置を役職員の給与に適用した。 また、26 年度は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年 4 月	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・給与の目標水準、目標期限の設定と計画的な取組 ・人件費削減への取組	評定 B  <評定に至った理由> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、23 年度は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）に基づき人事院勧告に係る俸給引き下げ（平均 $\Delta 0.23\%$ ）。24・25 年度は、給与減額支給措置として俸給月額に役職員に適用される所定の割合（9.77%、7.77%及び 4.77%）を乗じて得た額を減ずる措置を役職員の給与に適用している。 また、26 年度は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年 4 月 3 日法律第 95 号）の改正に伴い、俸給表の改定（若年層に重点を置きながら広い範囲の号俸について平均 0.3%程度引き上げ）等を行っている。 その内容については、法人ホームページにて、独立行政法人等情報公開法第	

<p>政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p>	<p>また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p>	<p>(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。</p>	<p>3日法律第95号)の改正に伴い、俸給表の改定(若年層に重点を置きながら広い範囲の号俸について平均0.3%程度引き上げ)等を行った。</p> <p>その内容については、機構ホームページにて、独立行政法人等情報公開法第22条に規定する「役員の報酬等」及び「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表している。</p>	<p>22条に規定する「役員の報酬等」及び「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表している。</p> <p>平成26年度の人件費削減率は、6.2%(22年度比)となり、着実に目標を達成している。また、給与水準を示すラスパイレス指数は95.9%となっている。</p> <p>以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p>
---	--	--	---	---

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（4）	独立行政法人海技教育機構法第12条第1項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(4) 独立行政法人海技教育機構法(平成11年法律第214号)第12条第1項に規定する積立金の使途 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用及び東日本大震災の影響により第	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> 積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用に充当したか。	<主要な業務実績> 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に充当した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・有形固定資産の減価償却に要する費用に確実に充当する	評価 B  <評価に至った理由> 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に充当している。 以上を踏まえて、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	

		1 期中期目標期間において費用化できず第2期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用等に充当する。					
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (5)	その他		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ所要の措置を講じる。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・航海訓練所との統合に向け、所要の措置を講じることができたか。	<主要な業務実績> ① 船員養成の規模、体制 本科及び専修科の入学定員については、海運業界の船員の需要、応募倍率を見極めた上で、次のとおり増員した。 ・平成26年度 本科の入学定員を20名増員 → 入学定員 370名 ・平成27年度 専修科の入学定員を10名増員 → 入学定員 380名  さらに、平成 28 年度は、海事局の要請を受け、専修科を 10 名増員し、	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・船員養成規模、体制の検討 ・統合に向け、必要に応じた所要の措置	評価 B  <評価に至った理由> 船員養成の規模、体制については、海運業界の船員の高齢化による求人数の増加や入学の応募倍率の変化等を見極め、検討の結果、平成 27 年度の入学定員を 380 名としている。 平成 28 年 4 月 1 日の航海訓練所との統合に向け、国土交通省及び航海訓練所等と調整を行いながら適切に対応している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

				<p>資格教育の入学定員を390名にすることとしている。 (再掲)</p> <p>② 航海訓練所との統合 平成28年4月1日の航海訓練所との統合に向け、国土交通省及び航海訓練所等と調整を行いながら適切に対応した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

## **第 2 期中期目標期間見込評価**

### **添付資料**

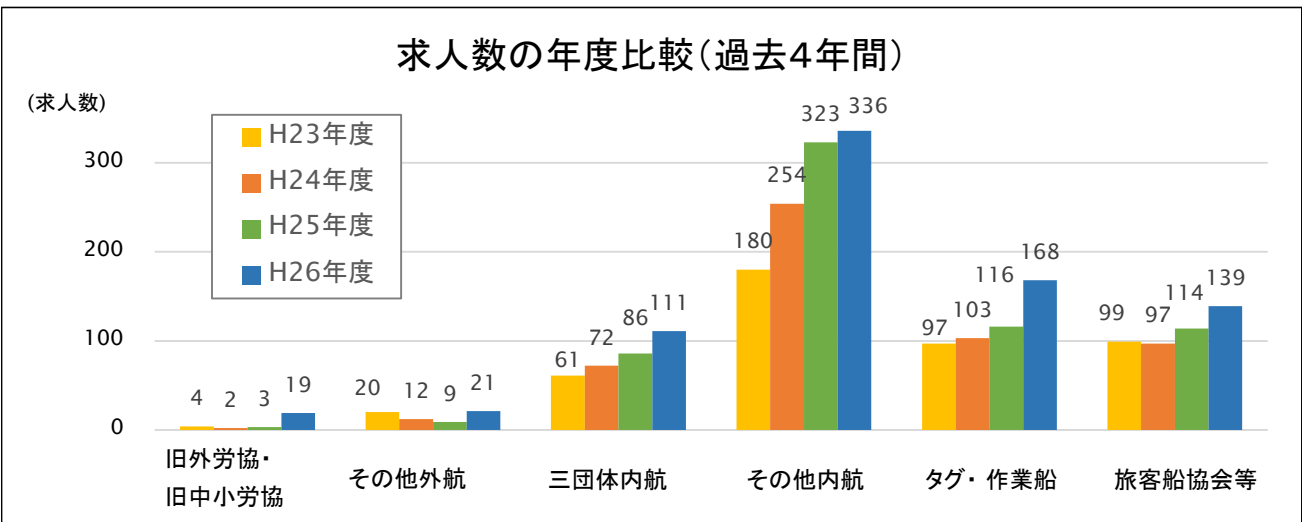
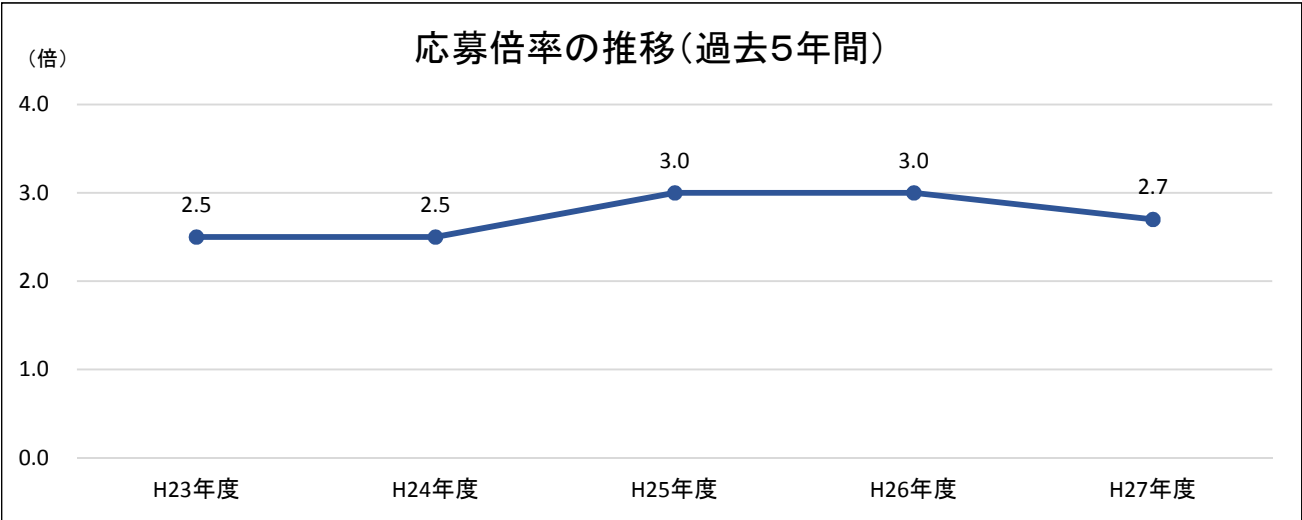
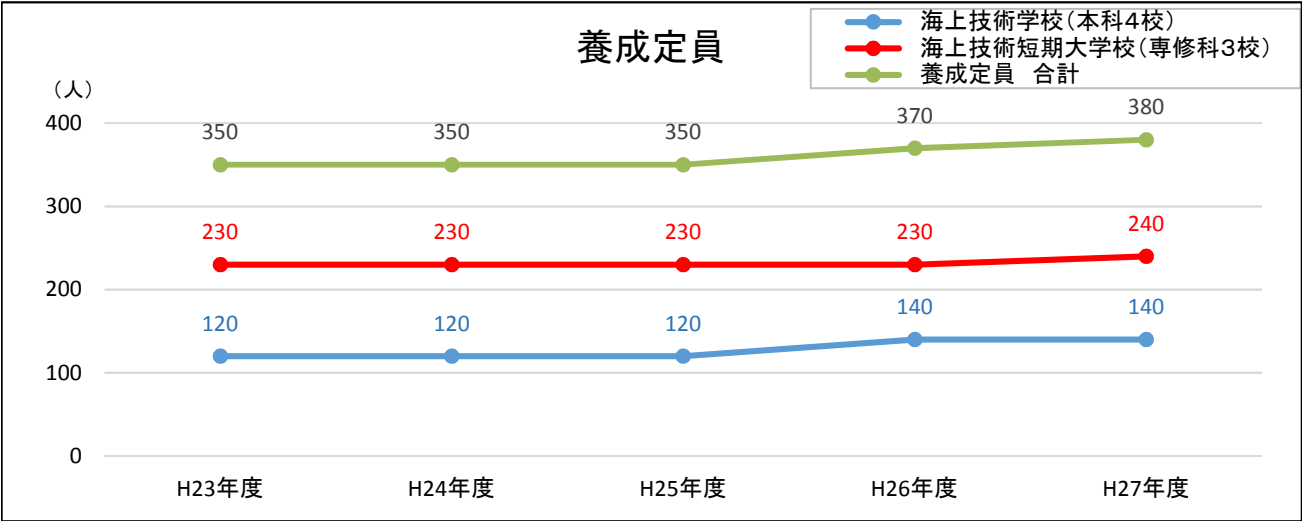
**独立行政法人海技教育機構**

## 添付資料一覧

- 添付資料 1 : 養成定員の見直し
- 添付資料 2 : 視聴覚教材一覧
- 添付資料 3 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 4 : 資質教育における取組
- 添付資料 5 : 保護者アンケートの調査の結果
- 添付資料 6 : 船員になるために（船員としての心得テキスト）
- 添付資料 7 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 8 : 就職に関する取組
- 添付資料 9 : 海運業界からのニーズ又は意見
- 添付資料10 : 社船実習の実施状況
- 添付資料11 : 研修実績
- 添付資料12 : 各学校の研修の取組
- 添付資料13 : 各学校の募集活動に関する取組
- 添付資料14 : 入学応募者数・応募倍率の推移
- 添付資料15 : 研究項目一覧
- 添付資料16 : 研究成果発表一覧
- 添付資料17 : 人事交流の実績

## 養成定員の見直し

- 内航業界就職者の5割を、海技教育機構が輩出
  - 地域事情及び業界ニーズを踏まえ、効率的な船員養成が可能となるよう検討
- 「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会報告」（平成24年3月）



視聴覚教材一覧

航海科		作成年月
航路航行関連	浦賀水道航路	平成24年12月
	明石海峡航路	平成26年2月
	備讃瀬戸東航路	平成26年2月
航海当直関連	変針要領/報告	平成24年12月
	リーサイド当番要領/報告	平成25年5月
出港関連	船尾配置	平成25年5月
投錨関連	船橋配置	平成26年2月
	船首配置	平成24年12月
抜錨関連	船橋配置	平成26年2月
	船首配置	平成26年2月
航路標識関連	灯火の灯質	平成24年12月

機関科		作成年月
ディーゼル機関関連	ピストン抜き出し作業	平成24年12月
	(ピストン抜き出し作業後の)各掃除、計測作業	平成25年5月
	ピストン復旧作業	平成25年5月
	シリンダヘッド整備作業	平成25年5月
	(ピストン復旧後の)主機試運転	平成25年5月

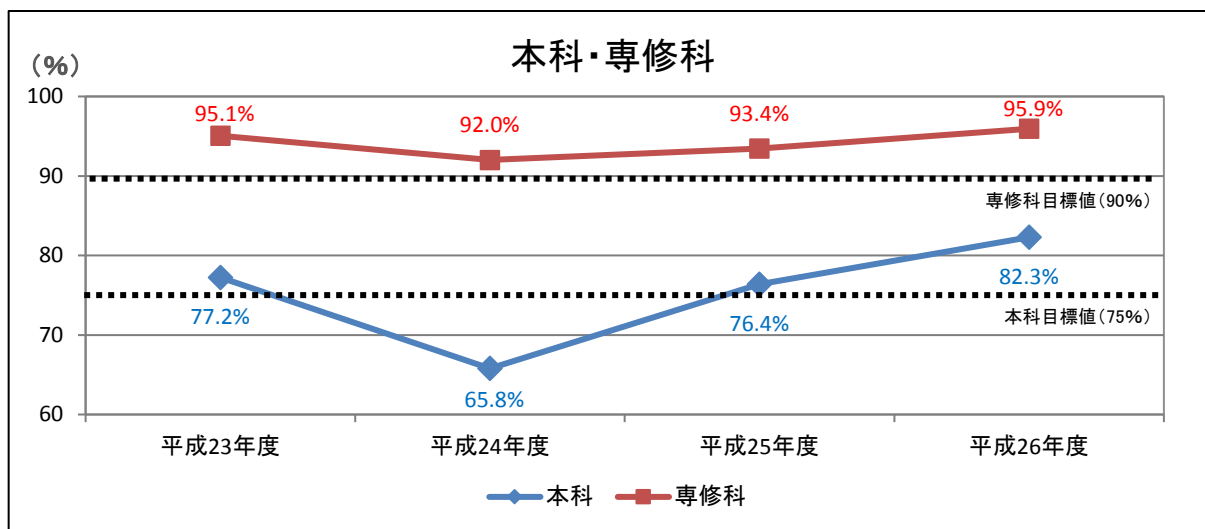
船内生活・課業		作成年月
船内生活関連	船内生活(前篇)	平成25年5月
	船内生活(後篇)	平成25年5月



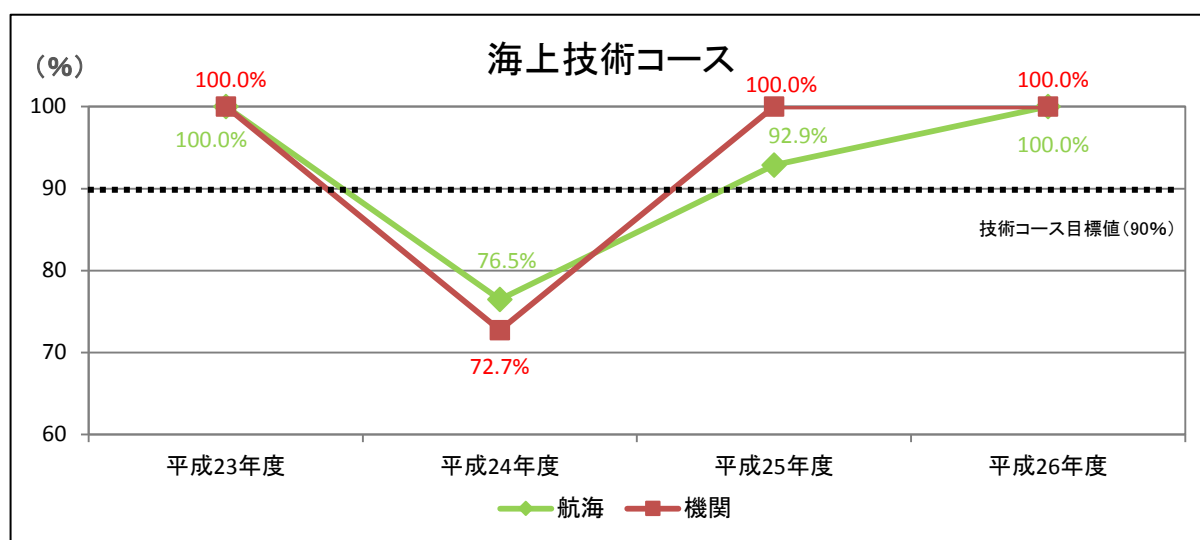
## 海技士国家試験の合格実績

### ○合格率

#### 四級海技士（航海・機関両方の合格率）



#### 三級海技士（航海又は機関の合格率）



### ○取組

#### 海技資格取得向上のための取組

- i 基礎学力の向上
  - ・ 「数トレ」や「漢字ドリル」などで指導し、基礎学力の向上を図るとともに学習意欲を向上
- ii 指導方法の工夫
  - ・ 生徒・学生の学力レベルに応じた補講の実施
  - ・ 個人補講の実施
  - ・ 本番さながらの模擬口述試験を通し、服装や言葉遣い等に対する指導を徹底
  - ・ タブレットやパソコンを活用した指導の実施
- iii 問題集の精選や見直し
  - ・ 過去に出題された問題を精選し問題集を作成
- iv 航機両方の資格取得の価値観の意識付け
  - ・ 授業や就職指導を通し、航海・機関両方の資格を取得することの重要性を説明

## 資質教育における取組

### 寮生活を通しての主な取組

- ・ 多くの生徒と接することで協調性を養うよう、生徒の希望も汲んだ定期的な部屋替えを実施。
- ・ 巡検前の部屋掃除を確実に遂行することで積極性を養うことを目的として、「優」「良」「可」の3段階で評価し、2週間連続で「優」となった部屋を表彰。
- ・ 当番任務を確実に遂行することで責任感を養うことを目的として、当直学生に当直日誌に加え、潮汐・日出没等航海諸元を調べ専用日誌に記載するよう指導。

### 生徒会、各種委員会活動による取組

- ・ 忘れ物スペースの設置、洗濯機の月に1度の除菌洗浄、新聞の整理、寮不良箇所の整備など、生徒会を通じて各専門委員会で環境整備を行い、積極性を養うことにした。
- ・ 生徒会を中心とした朝のあいさつ運動を継続して実施し、生徒一人一人の様子を確認や服装、言葉遣いを指導することにより、船員としての資質を涵養。
- ・ レガッタ大会や学校主催で年1回実施している登山への参加を通じて、忍耐力など様々な資質を養っている。

### 生活指導上の取組

- ・ 自立性や協調性の涵養を図り、入学時に寮規則や懲戒に関する規則を示すことで、学生寮における団体生活の意義をより明確化。
- ・ 責任感や礼儀等の船員としての資質の向上を目的として、海上実習時には係を設け、整列・点呼、服装、時間厳守等を繰り返し指導。
- ・ 始業前に練習船機関部の点検と気象観察を実施することで船員としての資質を涵養。

### その他の取組

- ・ 夏休みに3冊以上の読書をさせ、その中の1冊で感想文を書かせることにより、論文作成力を養った。

## 保護者アンケートの調査の結果

1. 回答率： 62.2% (255人/410人)

### 2. 設問

環境整備： 学校は清掃が行き届き、よく整備されていると感じますか。

生徒の雰囲気： 生徒は挨拶ができ、明るく健全な雰囲気が感じられますか。

教職員の対応： 教職員の対応は誠実で、信頼できると感じますか。

教科指導： 教員は、授業に熱心に取り組み、分かりやすい授業をしていると感じますか。

生徒指導： 学校は、生徒指導に熱心に取り組み、その成果が表れていると感じますか。

進路指導： 就職や進学に関する情報提供や指導が、適切に行われていると思いますか。

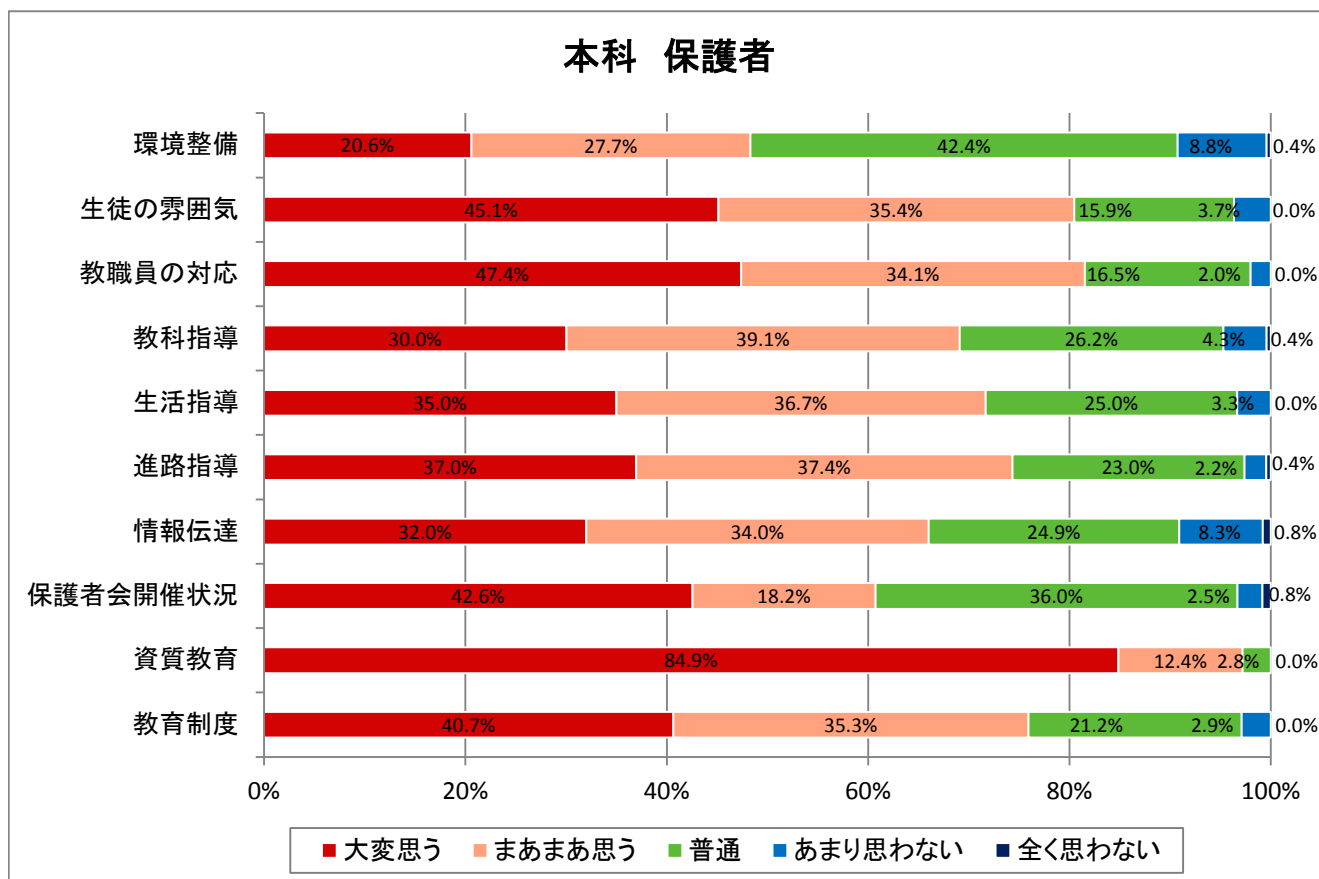
情報伝達： 学校からの情報は、学級通信やHP等により、適切に家庭へ伝えられていると思いますか。

保護者会開催状況： 保護者会や参観日の開催回数や内容に満足していますか。

資質教育： 寮生活や実習実技など在学习中の経験が、社会に出ていく上で役に立つと思いますか。

教育制度： 学校は、海技士資格、高卒同等資格などの各種資格取得制度について、その重要性の説明や補講などによる指導に努めていると思いますか。

### 3. 回答結果(グラフ)



#### 4. 回答結果について

「生徒の雰囲気」「教職員の対応」「資質教育」などの項目については、好評価とする回答が約8割を占める一方で、「環境整備」「情報伝達」「保護者会開催状況」についての評価は低い。  
保護者と学校の連携を一層深めていく。

#### 5. 学校に対する意見

##### ①入学後の子どもの変化

・ 自立心や責任感が育ってきた。
・ 家族に対する思いやりが出てきた。
・ 礼儀がしっかりしてきた。

##### ②子どもに期待していることや改善して欲しいこと

・ 生活態度(服務・規律)を正しくして欲しい。
・ 目標を持って取り組んで欲しい。
・ 卒業まで一生懸命努力して欲しい。

##### ③学校に期待していることや改善して欲しいこと

・ 就職や進学(補講含む)のサポートをして欲しい。
・ 食事内容を改善して欲しい。
・ 設備環境を改善して欲しい。

##### ④その他

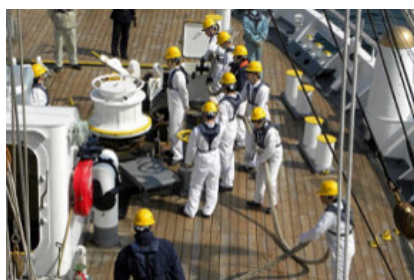
・ 先生方にはとても感謝しています。今後ともよろしく願いいたします。
・ ホームページの更新を含め、情報をもっと多くして欲しい。

#### 6. アンケートに基づく改善

・ 引継ぎ簿を改良したことにより、生徒の問題行動が共通認識できるようになった。
・ 「給食アンケート」結果を元に、生徒の様々な要望を伝え、給食委託業者に可能な限り対応を行ってもらった。
・ 環境整備については、予算の範囲内で設備の更新、修理、手入れを行った。

# 船員になるために

— 船員の心得と学校生活 —

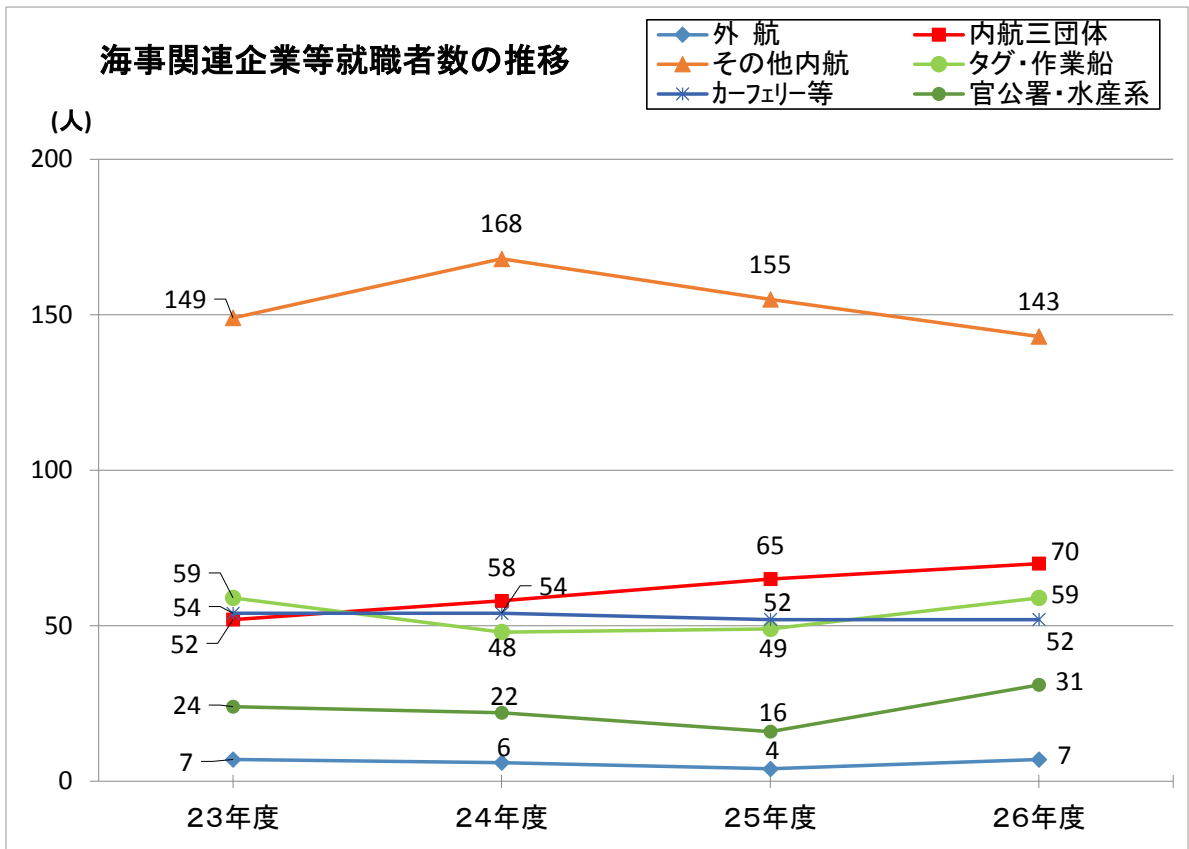
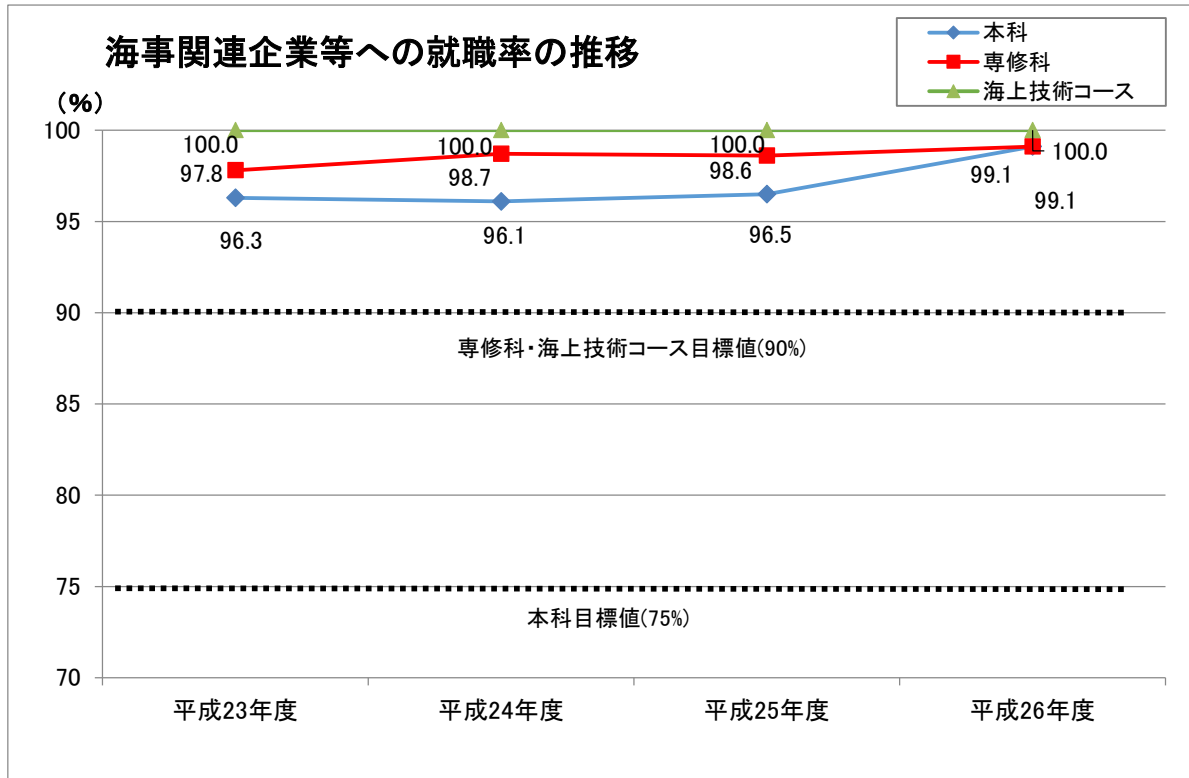


独立行政法人海技教育機構

## 目 次

	頁
1. 社会人としての心構え	1
(1) 社会人になるということ	
(2) 社会人の一般的心得	
(3) 在学中の心構え	
2. 船員の職務と心構え	2
(1) 船員の職務の特殊性	
(2) 船員に求められる資質	
(3) 具体的なマナー	3
(4) してはならないこと	6
3. 学校生活で身に付けること	8
(1) 船員になることを意識した生活	
(2) 寮生活	
(3) 授業・実習	
(4) 規律の遵守	
(5) 自己評価のチェックリスト	9
4. 会社訪問等の注意事項	10
(1) 会社訪問	
(2) 就職試験	
(3) 練習船航海実習	
5. 参考資料	11
(1) 「船員としての資質」	
(2) 「新人船員に求める能力・資質」	
(3) 寮生活が学生にもたらす効果	12
(4) 新卒採用に関するアンケート	
(5) 関係規程	13

## 海事関連企業等への就職率



## 就職に関する取組

### ○海事関係団体・海運会社等との懇談会

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
77回	70回	122回	75回	344回

### ○職員による会社訪問

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
523社	493社	392社	248社	1,656社

### ○内航乗船体験

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
体験者		70名	79名	67名	77名	293名
受入船社		32社	41社	39社	39社	151社
受入隻数		41隻	52隻	47隻	55隻	195隻
内訳	自動車運搬船	5	6	2	4	17
	RORO船	10	14	13	14	51
	貨物船	10	10	10	9	39
	コンテナ	1	2	0	1	4
	石灰石運搬船	3	3	3	2	11
	セメント船	5	4	4	5	18
	タンカー	7	12	14	19	52
	タグボート	0	1	1	1	3



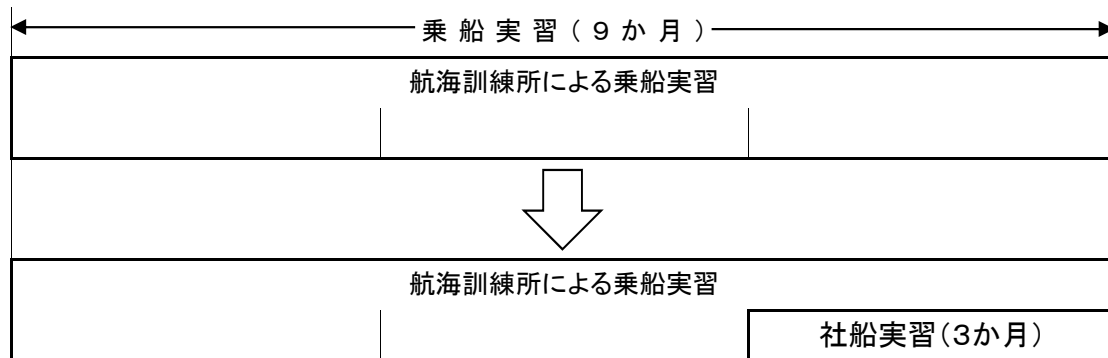
## 海運業界からのニーズ又は意見

<b>船員の資質に関すること</b>
・ 新人船員として、向上心、レベルアップ、コミュニケーションが大切
・ 大きな声で挨拶できることが大事
・ 挨拶や道徳に関する教育をして欲しい
・ 明るく素直であることと、人に対する接し方を学んで欲しい
・ 知識より勉強をしようという姿勢を育てて欲しい
・ 努力する人は大きく伸びる、職員登用は学歴ではない
・ 部屋にひとり閉じこもらないで、他の人に話しかけて欲しい
・ 危険な作業があるため怒る事もあるが、負けないこと
・ 仕事に対する責任を持って欲しい
・ どのタンカー船でも規律をしっかり守って欲しい
・ 女性だからという意識を無くし、一生懸命やることが大切
・ 3ヶ月乗って1ヶ月休みという勤務体系に慣れて欲しい
<b>知識・技能の習得に関すること</b>
・ 船種による通常業務または特別な作業の違いなど、少しでも実態を教えて欲しい
・ 基本的なことを教えて欲しい（航海であればクロスベアリングなど）
・ 海図の灯質などの英語表記が解るようにしてもらいたい
・ 機器類について、常に正常な状態で動くようなメンテナンスを心掛けて欲しい
・ 文章を書けるようになって欲しい（報告書の作成など）
・ パソコンの取り扱い（特にエクセル）に熟知してもらいたい
・ メモを持っているがメモをとれない、メモを取る習慣を身につけて欲しい
・ 両用教育をもう一度考えて欲しい（両方持ってきても役に立たない）
<b>安全意識の習熟に関すること</b>
・ 常に周囲の状況に気を配り、冷静に物事に対処できるようになって欲しい
・ 安全面を考慮し、決められた場所以外での火気の使用は禁止
・ タンカーでは危険物取扱者の免許は特に必要ないが、職員は講習を受ける
<b>資格に関すること</b>
・ 必要な資格は四級海技士だけで良いが、入社してからいろいろ取得して欲しい
・ 3級筆記合格は、在学中一生懸命勉強したことの証明、優先的に採用する
・ 入社までに、上級の筆記試験を取得してもらいたい
・ 上級免状取得は職員へのプロモートの近道、社内規定で船長任命の条件でもある
・ ECDIS講習をやって欲しい
<b>その他</b>
・ 会社訪問をする学生を優先採用したところ、ミスマッチがなくなった
・ 何年か頑張っている先輩の話聞く機会をもって欲しい
・ 船内の受け入れ体制が整えば女子の採用も増える

## 社船実習の実施状況

海上技術学校の生徒・海上技術短期大学の学生に対する**9か月**の乗船実習のうち、**後期3か月**について、内航貨物船等による社船実習を導入

〈船員の確保・育成検討会報告：平成24年3月〉



### ○社船実習の実績(平成25年度・26年度)

科別	実施期間		船社数		実習生数	
	専修科 (平成25年10月から実施)	25年度	10月～12月	25年度	5社	25年度
26年度		26年度		7社	26年度	8名
乗船実習科 (平成26年7月から実施)	7月～9月		5社		8名	

### ○実施後アンケート(平成26年度)による主な回答(抜粋)

実習生	社船実習に参加して良かった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 練習船では知れない実務の仕事内容を事前に知ることができてとても有意義なものだったと思います。</li> <li>・ 一対一での指導を受けられよく理解できた。</li> </ul>
	改善を希望する点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗船から下船まで、教育用の教官1名以上を乗せたほうがいいと思った。</li> <li>・ できるだけ自分が乗ることのない船に乗ることがないようにしたほうがいいと感じた。</li> </ul>
乗組員	社船実習に参加して良かった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習生が真面目に一生懸命取り組んでくれたことが、私たちのやりがいに繋がった。</li> <li>・ 実習生が荷役準備作業や入出港準備作業を毎航海、まじめにやりながら、だんだんと慣れてきた後、彼らも少し余裕が出て、笑顔も見え、船内が明るく感じられた。</li> </ul>
	改善を希望する点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カリキュラムの内容が多過ぎるので、具体的に分かり易くして欲しい。</li> <li>・ 社船実習に入る前に、学生気分を切り替えて社船の仕事を覚える心持ち(精神面)の指導をして欲しい。</li> </ul>

## 研修実績

### 教員の研修

○職務別研修	23年度	24年度	25年度	26年度	計
内航船乗船研修	2	3	3	2	10
メンタルヘルスケア研修				6	6
新教務課長・新指導課長・学生課長研修	8		5	6	19
計	10	3	8	14	35

### ○職階別研修

ファーストステップ研修	4	15	15	10	44
セカンドステップ研修		14		8	22
ミドルステップ研修	5		4		9
新管理職者研修	12		5	5	22
管理職者研修			3	4	7
計	21	29	27	27	104

### ○技術研修

ECDIS研修			17	7	24
ERM研修				8	8
小型船舶教員研修	22	33	23	24	102
ホームページ研修	7	7	7	6	27
航海科教員研修		7			7
機関科教員研修	7				7
生徒・学生指導の改善に関する研修		11			11
計	36	58	47	45	186

小計	67	90	82	86	325
----	----	----	----	----	-----

## 事務員の研修

○内部研修	23年度	24年度	25年度	26年度	計
ファーストステップ研修	2	3	5	4	14
新管理職者研修	4		4	1	9
公文書作成研修				2	2
会計基準講習	13				13
計	19	3	9	7	38

## ○外部研修

ホームページ研修	3	3	3	2	11
給与実務研修	1		2	2	5
行政スキル基礎研修	1	1			2
企業会計基礎研修	1	1			2
人事担当課長研修	1				1
評価・監査中央セミナー	1				1
パワハラ・セクハラ防止講座	2				2
中堅係長研修		1			1
公文書管理研修		1	1		2
内部監査業務講習会		1			1
計	10	8	6	4	28

小計	29	11	15	11	66
----	----	----	----	----	----

合計	96	101	97	97	391
----	----	-----	----	----	-----

## 各学校の研修の取組

### (1) 学校管理運営上必要とされる研修

研修別	主な研修名	受講者数(延べ)
外部研修	・ QSSセミナー	46名
	・ セクハラ防止講演会	
	・ 情報公開個人情報保護制度研修 など	
校内研修 (教育の統一)	・ 教育課程	176名
	・ アルパシミュレータ操作研修	
	・ 生徒・学生の懲戒及び体罰に関する研修 など	
計		222名

### (2) 教育業務の維持に有用な資格取得のための研修

研修別	主な研修名	受講者数(延べ)
外部研修	・ ガス溶接技能講習	88名
	・ 自由研削砥石特別教育	
	・ 普通救命講習 I ・ AED一般普及講習 など	
校内研修 (教育の統一)	・ ECDIS Type-Specificトレーニング	8名
	・ SSO(船舶保安管理者)講習	
	・ CSO(船舶保安統括者)講習 など	
計		96名

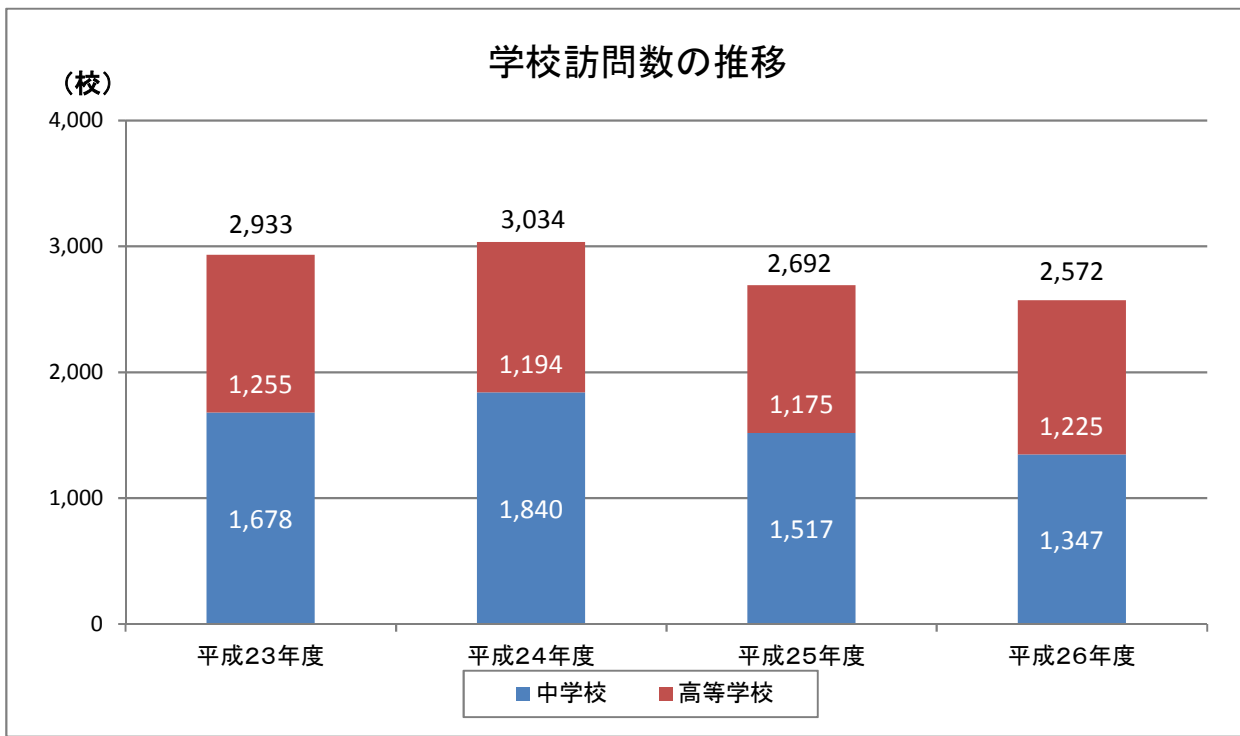
### (3) 教員の教育の質の向上のための研修

研修別	主な研修名	受講者数(延べ)
外部研修	・ 新潟原動機デュエルフュエルエンジン研修	76名
	・ ISOの構築と運用に関するセミナー	
	・ LNG船「ENERGY FRONTIR」乗船研修 など	
校内研修 (教育の統一)	・ 新採用者研修	781名
	・ 校内練習船操船研修	
	・ ワイヤーサービング研修 など	
計		857名

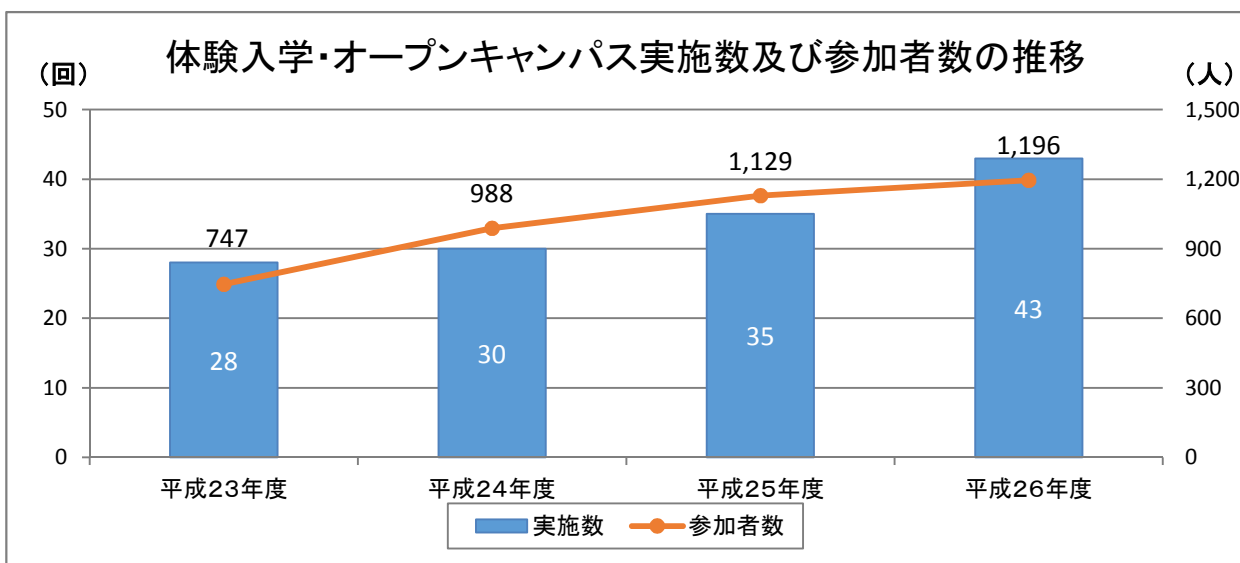
合 計		1,175名
-----	--	--------

## 各学校の募集活動に関する取組

### ○学校訪問



### ○体験入学・オープンキャンパス

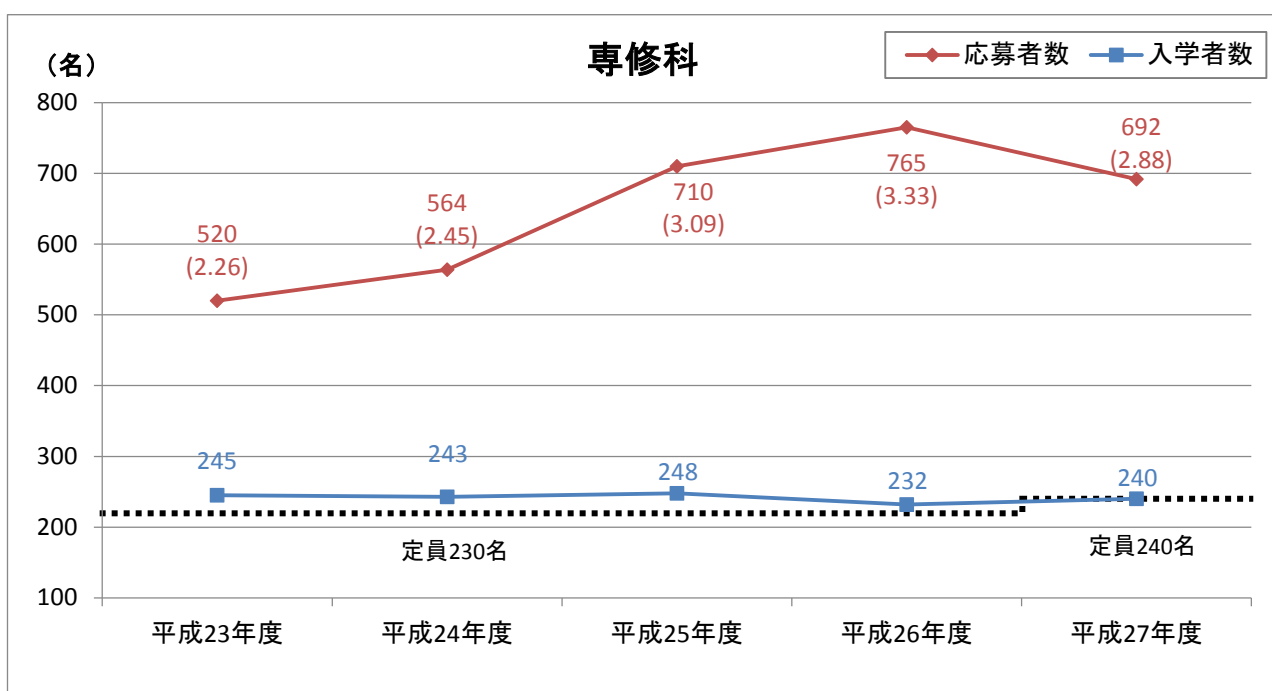
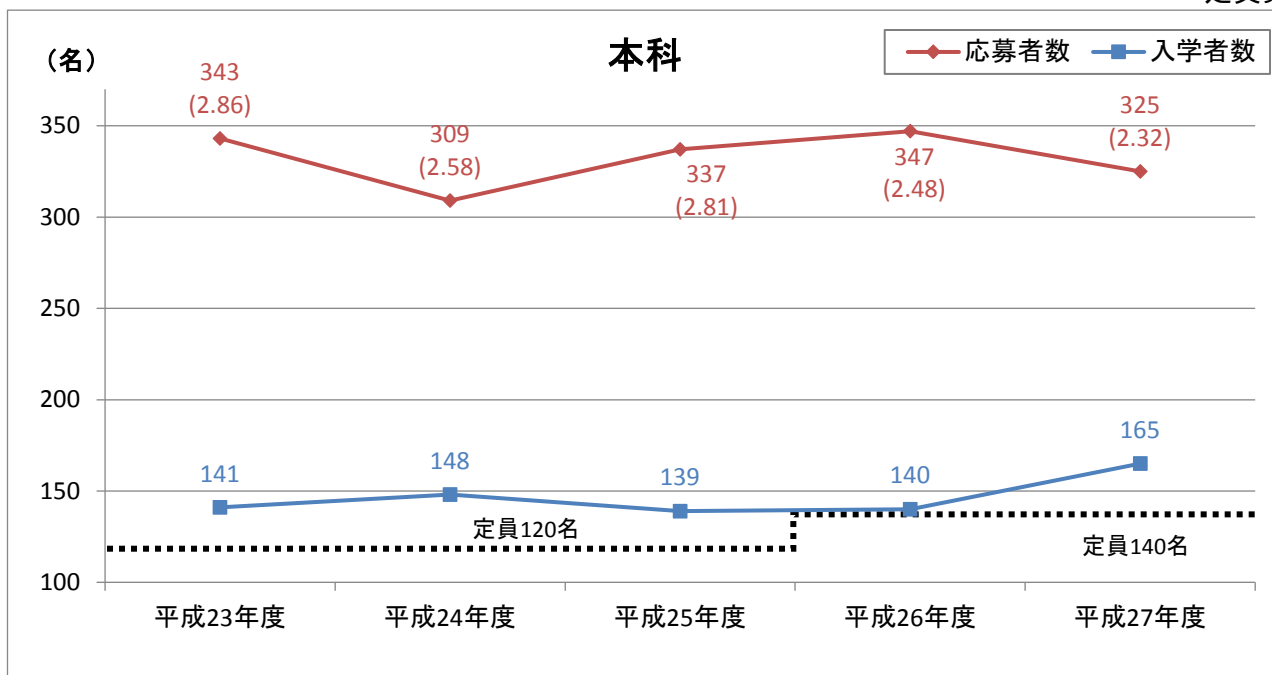


### ○その他(26年度実績)

- ・ 学校説明会への参加: 32回
- ・ 新聞・雑誌・広告等による広報: 216回
- ・ 学校案内等の送付: 延べ27,986箇所

## 入学応募者数・応募倍率の推移

…定員数



注1) ( )内は応募倍率である。

## 研究項目一覧

### ○国際条約の改正に対応した重点的な研究 [4件]

研究テーマ名	研究期間
海技者育成における教育・訓練資機材のあり方に関する研究	H22. 4～H26. 3
船員教育の高機能化に関する研究	H22. 4～H26. 3
船舶の運航技術の伝承に関する研究	H26. 4～H30. 3
船舶機関技術の最近の動向と機関士教育・訓練	H26. 4～H30. 3

### ○海技教育、船舶運航に関する研究 [39件]

研究テーマ名	研究期間
船用機関士のシステム操作におけるヒューマン・エラーに関する研究	H20. 4～H24. 3
船舶の機関システムの保守管理に関する調査研究	H21. 4～H24. 3
海上交通安全法に関する一考察	H22. 4～H25. 3
GPSの信頼性に関する研究	H22. 4～H25. 3
船橋当直における航海情報の有効性	H22. 4～H24. 3
熱応力による船用機関の損傷に関する研究	H22. 4～H25. 3
水先人の専門家としての法的責任	H23. 4～H24. 3
国際法の遵法性	H23. 4～H24. 3
旅客船退船における乗船者の脱出に関する基礎的研究	H23. 4～H24. 3
チーム意識醸成に関する研究	H23. 4～H24. 3
船用エンジニアリング教材の開発に関する研究	H23. 4～H24. 3
2船体操船及び係留監視システム	H23. 4～H24. 3
気液界面積濃度に関する研究	H23. 4～H24. 3
操船者の立場から見たAISの活用のフォローアップ検証	H23. 4～H26. 3
燃料電池発電システムの船舶電源への導入に関する研究	H23. 4～H26. 3
機関室巡回ロボットに関する研究	H23. 4～H26. 3
港内タグボートの安全性に関する研究	H23. 4～H27. 3
海難審判における過失認定のとらえ方	H24. 4～H25. 3
科学技術の進歩と海技者の責任	H24. 4～H25. 3
船員のための関係法規の流布	H24. 4～H25. 3
ECDIS訓練等における調査研究	H24. 4～H25. 3
船員の静電防止具着用に関する実験的研究-Ⅱ	H24. 4～H26. 3
船舶機関システムの運転管理に関する研究	H24. 4～H27. 3
Engine-room Team Management訓練に関する研究	H24. 4～H27. 3



機関室シミュレータを用いた運航に関する省エネルギー評価について	H24.4～H27.3
船員のための国際法入門	H25.4～H26.3
旗国による船員保護の問題点	H25.4～H26.3
水都阪神港計画	H25.4～H26.3
船と海の認知度	H25.4～H26.3
GPS信号の伝搬特性と測位精度に関する研究	H25.4～H27.3
航海情報の統合に関する研究	H25.4～H28.3
小型船におけるAIS受信波のマルチパス影響に関する調査研究	H26.4～H28.3
ECDISにおける情報レイヤーのユーザビリティに関する研究	H26.4～H28.3
漁船と動力船の衝突事故に関する一考察	H26.4～H28.3
情報通信システムを利用した離着岸操船支援に関する研究	H26.4～H28.3
霧消散予測に関する基礎研究	H26.4～H28.3
気液二相流の過渡多次元挙動解明に関する研究	H26.4～H29.3
北極海航路の行方	H26.4～H29.3
操船シミュレータにおける調査研究 ※	H23.4～H24.3
	H24.4～H25.3
	H25.4～H26.3
	H26.4～H27.3

○授業内容に関する研究 [8件]

研究テーマ名	研究期間
海事政策と異文化理解に関する研究～アメリカ文化の変容と「海洋」	H20.4～H24.3
海事英語における船の動勢の描写についての一研究	H20.4～H24.3
海事思想の普及に向けての一試行	H24.4～H27.3
海事政策と異文化コミュニケーションに関する研究	H26.4～H29.3
太陽電池及び燃料電池システムの船舶電源への導入に関する研究	H26.4～H29.3
フライングロボットの船舶における応用	H26.4～H29.3
舶用ボイラの安全性・信頼性向上に関する研究	H26.4～H29.3
分析機器を利用した海洋環境教育に関する研究	H22.4～H24.3
	H24.4～H27.3

※1年毎に契約を結んでいる。

## 研究成果発表一覧

○査読付学会論文、学位論文、著書〔23件〕

No.	発表タイトル
1	The Propagation Characteristic of DGPS Correction Data Signal in Inland Sea - Possibility and Verification of Abnormal Propagation -
2	WATER QUALITY CONTROL OF AUXILIARY BOILERS OF RECENT OCEANGOING SHIPS - For Log Sheet Review and Standardization of Water Analysis -
3	水先人の民事免責 -水先約款免責条項の現代的意義と妥当性-
4	Joseph Conrad's Interest in Japan
5	港内タグボートの安全性に関する研究
6	Study on Thermal Stress-Induced Brittle Fracture of Cast Iron
7	Study on Simulator of Marine Engine System and Thermal Stress - Induced Fracture of Engine Parts -
8	パラレルメカニズムの機構解析と制御に関する研究
9	港内タグボートの安全性に関する研究 (本船の離着岸操船支援時における曳船の挙動調査)
10	科学技術の進歩と海技者の責任 (航海士としての自律性の養成—航海術の発達をもたらす規範意識喪失への対応—)
11	燃料電池発電システムの船舶電源への導入に関する研究 (太陽電池、燃料電池、及びガスタービン発電機の停泊中の船舶への利用に関する基礎研究 —太陽電池、鉛蓄電池システムの再利用との比較—)
12	基本運用述 2訂版
13	本船の離着岸操船支援時における曳船の挙動調査
14	ハーマン・メルヴィル『ビリー・バッド』の「後日談」を読む —語り、歴史、《花形水夫》の文化的記憶—
15	国際法による船員の保護 -外交的保護と旗国主義-
16	Proposal for Global Standard Maneuvering Orders for Tugboats
17	The Propagation Characteristic of DGPS Correction Data Signal at Inland Sea - Propagation Characteristic on LF/MF Band Radio Wave -
18	Marine Boiler Water/ Cooling Water Management and Distilling Plants
19	タグボート乗組員の常態化したヒヤリハットについて
20	離着岸操船におけるタグボート運用要素の評価
21	ジョセフ・コンラッドの日本への関心
22	港内タグボートの安全運用に関する研究
23	「イギリス文化事典」における「船舶」について

○国際学会講演発表〔21件〕

1	Analysis on Turbulence Structure and Void Fraction Distribution in Gas-Liquid Two-Phase Flow under Bubbly and Churn Flow Regime
2	Possibility of Engine -room Team Management for Marine Engineers
3	The Advancement on the Reliability of Radar Information -Automatic Removable Algorithm of False Image-
4	The Propagation Characteristic of DGPS Correction Data Signal in Inland Sea - Possibility and Verification of Abnormal Propagation -
5	Basic Study on the Application of the System Combined Photovoltaic Power Generation, Fuel Cell, and Gas Turbine Generator to Vessels on the Berth
6	Analysis of Operation Process of PC Based Engine Room Simulator
7	Study on Brittle Fracture of Cast Iron Induced by Thermal Stress
8	STABLE CHLORINE ISOTOPE STUDY OF MARTIAN SHERGOTTITES AND NAKHLITES; WHOLE ROCK AND ACID LEACHATES AND RESIDUES
9	Joseph Conrad' s Interest in Japan
10	The Propagation Characteristic of DGPS Correction Data Signal in Japan Propagation Characteristic near Big Bridge
11	船員教育の高機能化に関する研究 ( Study on Acquisition of Effective Arc Welding Skill For Marine Engineer )
12	船員教育の高機能化に関する研究 ( 船用補助ボイラの水質管理における教育分野の問題 )
13	海事思想の普及へ向けての一試行
14	Proposal for Global Standard Maneuvering Orders for Tugboats
15	The Propagation Characteristic of DGPS Correction Data Signal at Inland Sea - Propagation Characteristic on LF/MF Band Radio Wave -
16	Evaluation method of energy saving operation in marine engine plant system by using engine room simulator
17	Occurrence Tendency of Near-Miss of Harbor Tugboats in Japan
18	Study on the Fusion of National Information toward e-Navigation
19	The Development of Meteorological and Oceanographic Data Collection and Recording System Operating on Training Ship
20	Basic study on the application of the fuel cell system operated by Kerosene to vessel
21	Study on the Development of Onboard AIS Reception Performance for a Small Boat

○国内学会講演発表〔26件〕

1	未発達領域における気液二相流のボイド率と気液界面積濃度分布に関する研究
2	垂直上昇気液二相流の未発達領域におけるボイド率と気液界面積濃度の発達
3	太陽電池、燃料電池、及びガスタービン発電機の停泊中の船舶への利用に関する基礎研究
4	船舶機関士に対する効果的なガス溶接技能の習得に関する研究
5	船用補助ボイラの水質管理基準- JIMEガイドラインの改定案
6	水先人の民事免責-水先約款免責条項の現代的意義と妥当性-
7	調査捕鯨妨害に関する一考察 -国際法における違法性と妥当性-
8	船員の静電気防止具着用に関する基礎的研究

9	港内タグボートの安全性に関する研究
10	Study on Thermal Stress-Induced Brittle Fracture of Cast Iron
11	燃料電池発電システムの船舶電源への導入に関する研究 (燃料電池の船舶電源への導入に関する基礎検討)
12	船舶の機関システムの運転管理に関する研究 (船用補助ボイラの水質管理基準)
13	離着岸操船におけるタグボート運用要素の評価
14	操船者から見たAIS利用の現状- II
15	タグボート乗組員の常態化したヒヤリハットについて
16	国際海運における船員の保護 -国連海洋法条約による対応とその問題点-
17	海上労働に関する条約成立の意義 -国際法による法的対応の観点から-
18	太陽電池、燃料電池、及びガスタービン発電機の停泊中の船舶への利用に関する基礎研究
19	液化天然ガスを燃料とする燃料電池の船舶電源への導入に関する基礎検討
20	油濁海難事故に備えた法整備
21	GPSコンパスを利用した着棧速度・距離計測システムの開発検討
22	ERM訓練の深度化に関する研究-構成と訓練プログラム-
23	ERM訓練の深度化に関する研究-アンケートに基づいた検証-
24	船用補助ボイラの水質管理に関する一考察
25	低流速時の円管内流動非沸騰熱伝達に関する研究
26	Joseph Conradの"Heart of Darkness"と釈 迢空の「死者の書」

○海技大学校研究報告〔22件〕

1	2010年におけるマリンエンジニアリング技術の進歩
2	便宜置籍船の法構造とその問題点
3	コンラッド研究欧州紀行から—ある作家が垣間見た日本—
4	船舶の機関システムの運転管理に関する研究 (最近の外航船舶用補助ボイラの水質管理—水質分析用ログシート見直しと標準化のために—)
5	ジョウゼフ・コンラッドの海洋作品における地政学的要素について(コンラッド文学案内)
6	船舶の機関システムの運転管理に関する研究 (2011年におけるマリンエンジニアリング技術の進歩)
7	船員のための関係法規の流布(海洋・海運における科学技術と国際法)
8	船員のための関係法規の流布(船員のための法学入門—法の基礎理解のために—)
9	船員のための関係法規の流布(公海上の船舶衝突における法の適用)
10	海上交通安全法に関する一考察 (海上安全法の現状と問題点に関する一考察 —来島海峡航路および瀬戸内海のまとめ—)
11	Stewartプラットフォームの受動的インピーダンスの解析
12	船員のための関係法規の流布 (船員のための法学入門—法の意義の基礎理解のために—)
13	海難審判における過失認定のとらえ方 (過失認定をどう見る —事故回避に向けた一歩—)
14	BRM訓練テキストに関する一考察
15	BRM訓練におけるシミュレータ訓練シナリオに関する一考察
16	船員のための国際法入門 序章 -外航船員に必要な国際秩序の理解-
17	海技大学校における海上技術コース(航海・機関/航海専修・機関専修)の海事英語教育における諸問題

18	BRM訓練受講者の視点によるシミュレーションシナリオの評価に関する一考察
19	BRM訓練に用いるシミュレータ訓練シナリオのレベル定量化手法の検討
20	メルヴィル『ビリー・バッド』における語り手の「読み」
21	機関シミュレータ及び事例解析を用いたERM訓練の有効性
22	漁船と動力船との衝突事故に関する一考察－ I

○その他学会誌等〔4件〕

1	2012年におけるマリンエンジニアリング技術の進歩
2	船員と社会的責任
3	2013年におけるマリンエンジニアリング技術の進歩
4	港内タグボートの事故およびニアミスについて

発表形式	発表実績
査読付学会論文、学位論文	23
国際学会講演発表	21
国内学会講演発表	26
海技大学校研究報告	22
その他学会誌等	4
合計	96

## 人事交流の実績

航海訓練所	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
受入	1	2	3	3	9
派遣	0	2	2	2	6

船員教育機関	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
受入	0	1	0	0	1
派遣	0	1	0	0	1

交流先: 広島商船高等専門学校

海運企業	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
受入	3	0	2	1	6
派遣	3	0	0	2	5

交流先: 上野トランステック(株)、(株)商船三井、三光汽船(株)、川崎汽船(株)

海事関連行政機関		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
海事局	受入	3	2	3	4	12
	派遣	4	1	5	5	15
近畿運輸局	受入	1	1	0	1	3
	派遣	1	1	0	0	2
神戸運輸監理部	受入	0	0	0	1	1
	派遣	0	1	0	0	1

---

合計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
受入	8	6	8	10	32
派遣	8	6	7	9	30